

歌志内市議会会議録

第2日目（平成29年12月14日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に1番湯浅礼子さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

ここで報告をいたします。

昨日、開催されました行政常任委員会において、谷秀紀副委員長からの辞任の申し出が許可され、欠員となった副委員長に酒井雅勝さんが選任された旨通知がありましたので、御報告をいたします。

以上で報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号5番、谷秀紀さん。 一つ、道徳教科化への対応について。

一つ、児童生徒の表彰条例の制定について。

一つ、町内会の再編について。

以上、3件について。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従って一般質問させていただきます。

件名1、道徳教科化への対応について。

道徳の教科化への対応については、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、道徳が特別な教科になるものと思いますが、このことについて、保護者の中には誤解や不安が生じているのではと考えるので、教育長の見解を伺いたいと思います。

そこで質問です。

①道徳教科化について、保護者との取り組み（周知）についての状況を伺いたいと思います。

②道徳が教科になると、評価が気になったり本音が言えなくなる傾向になったり、息苦しい世相になるのではという心配や、学歴社会が重視される昨今においては、道徳が受験の内申点の対象となることが保護者は懸念されているのではと思いますが、この件については、明確に答弁をいただきたいと思います。

③教科になることによって、今までとどのように授業の内容が変わるのか。また、特定の価値観を押しつけるような指導が行われるようなことがないのかということが心配されますので、どのような内容の指導を行おうとお考えなのか、具体的にお示しを願いたいと思います。

2件目の質問です。

児童生徒の表彰条例の制定についてでございます。

我が子の健全育成を願わない親はなく、また、それは家庭の責任ばかりではなく、社会の責任でもあると考えます。

健全に育てるためには、叱るより褒めるとも言われており、叱られることは当人にとって決してうれしいことではなく、場合によっては反抗心を助長することもあります。逆に褒められるということは悪い気がしないし、褒められたこと以外のことでも自律自戒につながると思います。

教育の荒廃が伝えられている今日、私は児童生徒のすぐれた個性を発見し、これを表彰する条例を制定してはいかかかと提言するものであります。

そこで質問でございます。

質問の①です。小中学生を対象にして、卒業までに必ず一人一回、賞状とメダルで表彰し、学校長が教育委員会に上申し、教育委員会が市長に内申して、学期末に市長が学校に出向いて授賞をする条例の制定を考えてはと思います。

なお、一人一回に限定するか否かは別として、人間は誰でもよい面を持っております。その面を伸ばすことが健全育成に効果が大であろうと考えますし、児童生徒にとっても小中学校生活の中で最高の思い出づくりとして、また、このことが自律自戒につながると思いますので、条例の制定をぜひ考慮の上、実現をしてみたいはいかがでしょうか。

質問の②、表彰条例の内容については、5種類の賞として制定し、順序は別として、最初の

賞は、努力賞として、学校生活に努力の跡が著しい児童生徒。2番目の賞は、奉仕賞として、社会または個人に奉仕をしている児童生徒。3番目の賞は、親切賞として、弱い人を助けている児童生徒。4番目の賞は、体育賞として、スポーツにすぐれている児童生徒。5番目の賞は、学芸賞として、学芸にすぐれている児童生徒。

3件目の質問でございます。

町内会の再編についてでございます。

質問の①、町内会・自治会は、任意の団体でございますが、昨年来の災害等の状況を見ておきますと、その役割の重要性ということが見直されるべきではないかと思えます。

行政が全ての住民の状況を把握できるものではないので、何かあった場合には、町内の状況がわかり、どのような援助を必要とする人が住んでいるのかということは、町内会・自治会のネットワークというものがしっかりしている場合には速やかに把握できますが、そういうものがないと、いざというとき、行政が調査をするには非常に時間を要することが考えられます。

しかし、現在、当市の町内会・自治会は、どこも高齢化が進行しており、また、人口減により行事的なものを行うことができないような町内会・自治会も見受けられる状況にあります。

ここは、やはりある程度の町内会・自治会の再編ということが既に必要としているのではと考えますので、そこで町内会・自治会の再編には行政の支援について私は必要性があるのではと感じておりますが、市長の考えを伺いたいと思えます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 谷議員からの道徳教科化への対応について、①、②、③を答弁させていただきます。

①の道徳教科化についての保護者への取り組みについてですけれども、特別な教科道徳、道徳科は、小学校で平成30年度、中学校で平成31年度から完全実施となりますが、歌志内小学校では既に校内研修を行っており、1月以降の学習の時間に先行実施する予定でありますので、保護者へも新学習指導要領などを含め、学校側から周知されると考えております。

そもそも、道徳科導入の発端となったのはいじめ問題への対応であり、児童生徒がこうした現実の困難な問題に主体的に対応することができる実効性ある力を育成をしていく上で、道徳教育が大きな役割を果たすことが求められています。

道徳教育を通じて、個人が直面するさまざまな状況の中で、そこにある事象を深く見詰め、自分はどうすべきか、自分にできることを判断し、そのことを実行する手だてを考え、実践できるようにしていくことが導入の趣旨であります。

また、道徳教育は、今までも昭和33年に学習指導要領に設置され、道徳の時間として扱われていましたが、道徳教育そのものが忌避したがる風潮や他の教科に比べて軽んじられたり、発達段階に合った内容になっていなかったりして、多くの課題がありました。

そこで、いじめ問題を含めて、道徳科の授業として新たに位置づけられた経緯がありました。

さらに、今まで道徳の時間においては、副読本を使用していましたが、新たに教科書が採択され、平成30年度より教科書を使って授業が展開されます。

②道徳教科の評価についてですが、今後、評価を行うに当たって、絶対評価で行われると考えます。

ただし、5、4、3のような数値の評価ではなく、文章において記述されます。記述においては、児童生徒がすぐれている点や長所、進歩の状況など、肯定評価に留意し、児童生徒の努

力を要する点については、その後の指導において特に配慮するものであれば記述します。

道徳性の評価の基本は、人間としての本来的なあり方やよりよい生き方を目指してなされる道徳的行為を可能にする人格的特性であり、人格の基盤をなすものです。

また、人間らしさや道徳的諸価値が一人一人の内面において統合され、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を構成する諸要素とする内面的資質であります。

道徳科の指導要録と通知表における評価は、特別の教科道徳の評価を記述する欄が設定され、学習状況及び道徳に係る成長の様子について文章で記述することになります。

通知表については、歌志内小学校では文章で記述します。また、入学者選抜の可否判定には活用しないこととされています。

③の道徳教科はどのような授業内容なのか、あるいは指導方法なのかについてでございますけれども、道徳科の指導については、小学校学習指導要領に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解をもとに自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てると示されております。

そこで、指導の基本方針ですが、①道徳科の特性を理解する。②教師と児童、児童相互の信頼関係を基盤におく。③児童の自覚を促す指導方法を工夫する。④児童生徒の発達や個に応じた指導を工夫する。⑤問題解決的な活動など指導方法を工夫する。⑥道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実するとなっております。

道徳科の授業を展開するに当たり、学級の実態、児童の発達の段階、指導の内容や意図、教材の特性、他の活動との関連などに応じて柔軟な発想を持つことが大切です。

考え、議論する道徳の授業づくりにおいて、児童が問題意識を持ち、主体的に考え、話し合い、他教科等との関連性や体験を生かした工夫、また、多様な教材を生かし、学校全体で児童生徒に対してよりよい指導を行えるよう、研修で確立されることを期待しております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 2番目の児童生徒の表彰条例の制定について御回答いたします。

①と②について、一括して御答弁申し上げます。

御質問について、小中学校の校長に見解を伺ったところ、趣旨につきましては十分御理解し、そのとおりだと考えております。しかし、賞をとるために頑張るといえるのはあるかもしれませんが、いろいろな子供がいる中で、基準を設けて全員に賞を与えるということは、果たしてそれが平等と言えるのでしょうかという回答をいただきました。

例えば小学校であれば、学級担任が子供たちに目標を持たせ、それを達成した子供を賞賛するということはあると思います。また、教育の現場においては、単に褒めるだけでは済まない場面もあります。

学校は、校長が学校経営において、先生たちとともに子供たちをたたえる仕方があります。そのため、学校を飛び越えて、日ごろの学校活動に対し、市長が賞を与えるということは学校の教育現場には余りなじまないのではないかと回答もいただいております。

現在、スポーツ、文化及び芸術部門におきまして、特に成績が優秀な方には、歌志内市長賞を授与することとしております。そのほか、スポーツ、教育文化活動で優秀な成績をあげた方についても表彰することとしております。小中学生については、学校長を通して申請が上げられ、審査の上表彰しております。

今後におきましても、この制度のもとで、小学生、中学生が空知管内はもとより、全道、全

国で活躍された際には表彰してまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の3、町内会の再編につきまして御答弁申し上げます。

町内会の再編に対する行政の支援についての御質問でございますが、御承知のとおり、町内会・自治会とは私たちが住んでいる地域の課題を解決し、地域住民相互の親睦を図るために組織された自主的、民主的な任意団体でございます。

少子高齢化が進む中、町内会・自治会の役割はますます重要になっており、行政とともに生活の安全や美化活動など、生活に欠かすことのできない役割を果たしていただいております。

一般的には、町内会・自治会の規模が小さくなるほど人的にも財政的にも運営が厳しくなると思いますが、今までそれぞれの町内会・自治会が行ってきました活動の経過や歴史、地理的な要因などもございますので、再編につきましては、まず単位町内会・自治会で十分議論をしていただきたいと思います。その上で御相談をいただきましたら、町内会連合会とも連携をとりながら、アドバイスなどソフト的な面での支援を行ってまいりたいと思います。

財政的な面では、現在、行政活動や地域活動への協力費用として行政協力費をお支払いしているほか、活動拠点であります会館の建設、改修、解体除却に対し助成を行っております。

また、今年度より地域づくり活動に意欲的に取り組む町内会・自治会等に対し、最大10万円の補助金を交付する地域づくり活動支援事業をスタートしたところでございます。

財政的な支援では、現在あります活動拠点の再編に対する助成や地域づくり活動支援事業をうまく活用していただきたいと思いますと考えております。具体的な活用方法につきましては、御相談をいただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） まず、道徳教科の関係についてちょっとお尋ねしますが、先ほど教育長の答弁の中で、新学習指導要領など含めて学校側から周知されると考えておりますという答弁がありました。これについては、いつごろを予定しておりますか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 1月に先行学習をするということで、本番の授業と同じような形でやることになっております。その前に、学校日より等で周知するというふうに聞いております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 小中学校における道徳教育、また道徳科の基本的な考え方については、どのように教育長は見解を持っておられるか、この辺を聞いておきたいと思っております。○議長

（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 先ほども申しましたように、今まで道徳の時間というのものがございました。それがうまく活用されていなかったというようなことで、改めて学習指導要領に基づいて教科書等を使いながら授業を展開していくというようなことになりましたので、これからの特別の教科道徳は、先ほど述べたように、いろいろな部分の多方面からいろいろな形で授業が展開されると期待しております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 実は、私、手元に資料あるのですが、これは平成28年5月27日に教育課程部会の中で、考える道徳への転換に向けたワーキンググループの資料の4に詳細に記載されているのですね。

これを見ると、端的に言ってしまうと、道德というのは常識なのかなと、社会常識的なことを道德と解せるのではないかと私は認識しているのですが、例えば学校で道德を、平成30年度から小学校なのですが、道德を導入して教科にして子供たちに指導するのだけれども、実際に大人だとか親だとかとの乖離が非常に出てくるのではないかと、私はそんな感じがしているのですよ。いわゆる子供は学校で一生懸命習うけれども、大人そのものが常識外れた人間というのはやっぱり社会に結構おられると思うのです。言うならば。これも道德という一つの視点から見ると、やはりその辺の乖離が出てくるのではないかと。

だから、子供ばかりに教えて、大人にはどうなのだという、こういう問題が大きく僕は感じるものも出てくると思うのですよ。そうでなくても、大人の中には勝手なことを言って、常識外れたことを言ったり、団体の中でもそういう、それこそパワハラだとかそういう問題が、だから出ていると思うのですね。道德とか常識を持っていけば、そういう問題は出てこないと思うのですよ。

そういう問題がやっぱりある以上は、子供にだけ学科で教えたときに、その乖離というのはすごく問題になってくるような気がするのですが、その辺は、教育長はどう見解として持っておられるか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） これからの教育は、やはり子供にしっかりと身につけていくと。そして大人になってもらうというようなことで、今までの道德という部分の概念ですか、そういうものを含めて、改めて変えていかなければならないのではないかなというふうに私は思っております。

やはり大人でもなかなか難しい部分がありますので、そういった点を子供のうちにしっかり身につけさせると。そして、いい大人になっていただきたいと。そのことが道德科として用いられた要因ではないかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 確かにそうなのですが、私は乖離のことをすごい心配なのです。子供が先行して道德をしっかり学ぶと。だけれども、現社会にいる保護者、子供と関係の保護者ですね。どういうふうに対応していけばいいのかなというのが、そこに一つの問題点が出てくるような気がするのですよ。

ですから、ある面では、全国で教科は導入するのですが、歌志内的に、保護者も含めた何かを道德、常識というか、それを含めたことを子供と一緒に勉強する機会というか、そういうものを教育委員会で考えてみてはどうかという感じ方をしているのですね。

大人のほうが放置される側になって、子供が真面目にきちっとそれをやっつけていこうとする。ところが、大人社会では果たしてどうでしょうかというのは、すごく危惧するのですよ。そういう面から大きな隔たりがそこに出てくるだろうという感じがいたします。そういうことで私、乖離の問題を今言ったのですが、私は絶対にそうだと思う。

例えば大人社会を見ていたら、今はもう、とにかく、いろいろなセクハラから何から、パワハラから、氾濫していますよね。それなんかはみんな、言っては悪いけれども、非常識な言葉なのです。それを子供が結構耳にしている機会が多いと思います。その中で、非常にこれは難しい僕は学科だなというふうには考えております。

そして、この資料を見ますと、やはり専門の先生方の配置という問題も出ておりますし、やはりこれが今度、来年が小学校ですか、平成31年度は中学校に入りますよね。そうすると、中学校になるとすれば、現6年生が中学に再来年入りますよね。そうしたら、そういうことを

すると1年間空間があるような気がするのですよ。結局6年生。今度平成30年度から小学校ですから、だから卒業していく生徒、1年間空間があくような気がする。中学校は平成31年度からですから。だから、その辺もどういふふうに対応していくのかなということが非常に懸念されるのですね。だから、現6年生だけが完全に置いていかれるというか、そういう現象があらわれると思うのです。

そういうことも含めた場合、どのように教科の教育の仕方を持っていくのかというのは、どのように教育委員会として考えているのかということをお聞きしておきたいのですが。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） まず学校教育というのは、そもそも道徳とかそういう一個の教科だけでなく、全ての教科、あるいは学校生活において子供の育成を図る上で道徳心を持って全て教育していかなければならないのではないかなど。その中で、あえて道徳という時間を設けて子供たちに考えさせる、あるいは体験させる、あるいはいろいろな部分で議論をさせるというような手法だというふうに思っております。

ところが、今までは、どうしてそういうことが道徳の時間があってもなされてこなかったのかというようなことが懸念されて、今の特別の教科として評価するような形、あるいは文部科学省もしっかり指導要録の中にいろいろな事項を設けて、子供たちに教えていこうというようなことだと思います。

先ほど谷議員が申された、大人はどうなのだというようなことで、その部分については、教育委員会のほうで一般市民を集めて講演を行ったりなんかするというようなことは、ちょっと考えにくいのかなど。

ただ、いろいろな学校の、例えば保護者でいえば、モンスターペアレントがいろいろな苦情を言うてくるというようなこと、はなはだ非常に理不尽な内容等と言ってきますけれども、やはりそうしたときに、学校全体で学校としての毅然とした態度で挑む、もしくは今は手に負えないような状況になってきた場合については、裁判を起こすというようなことで、学校現場もそのような形で、道教委のほうでもそのような形をとっていきみたいのです。

強いて上げれば、今、歌志内的には、子ども会議と言いまして、小学生と中学生が一緒になっていじめ問題を考えております。この間も非常にいい発表がありまして、子供たちはこういうような考え方をしているのかというようなことで感心されます。そこに大人の方も含めて、子供と大人が話し合える機会が持てればいいのかとか、いろいろなことを考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 私、実は一番聞きたかったのは、一年間のブランクのところ、これのちょっと今答弁なかったのですが、このブランクをどうするのか。どこをどうして埋めていかれるのかということをお伺いしておきたいのですよ。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 一年間ブランクがあくと思いますが、先ほども申しましたように、道徳教育イコール、それが全て人間的道徳を育成するというような部分ではなくて、学校生活の中できちっと道徳的な指導はされていくと思います。

ただ、いろいろな問題に対して考えて授業としてやっていくのが道徳というような教科になりますので、その部分については、若干現在の道徳の時間というのはありますので、小学校の先行実施ではないですけども、その中で切りかえていただくとように学校側のほうとしては、そういうような形で挑んでいくのではないかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 俗に言う道徳というのは本当に奥が深過ぎて、私も質問している立場にありますけれども、正直言うとやはりいろいろな常識から外れたトラブルだとか、これが非常に社会に出ても大きな要素が多々あると思います。それは何でかなと私自身の体験の中で考えると、言葉の乱れ、言葉の乱れというのは心の乱れだと思うのですね。これがやはり癖になると、それが当たり前のように日常茶飯事使うと。そんなこともありますよね。そんなことから、小学校では道徳教科の内容の項目を抜粋しているのですが、来年度から導入される歌志内の小学校では、今、私、これから質問しますが、このことは全部できるのかどうかということをちょっと確認したいのですが。

まず、一つ小学校の内容項目をあらわすキーワードということで、主として自分自身に関する中で善悪の判断、それから正直、誠実、そして3番目は節度、節制、それから4番目は個性の伸長、それから5番目は希望と勇気、努力と強い意志、そして6番目には真理の探求、こういうふうにAとしてあります。

次、Bとして、主として人とのかかわりに関することとなって、1番目は親切、おもしろい、2番目は感謝、3番目は礼儀、4番目は友情、信頼、5番目は相互理解、寛容と。

そしてCとしては、主として集団や社会とのかかわりに関すること。これは1として規則の尊重、2番目、公正、公平、社会正義、それから3番目は勤労、公共の精神、4番目は家族愛、家庭生活の充実、5番目がよりよい学校生活、集団生活の充実、6番目が伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度、7番目が国際理解、国際親善。

それでDとして、主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関することということで、1として生命の尊さ、2番目自然愛護、3番目感動だとか、5番目はよりよく生きる喜びだとか、このことがキーワードとしてあります。

このことを教科の中でやるとしたら、やはりある面では児童心理を得意とする先生もいるだろうと思いますが、専門的な要素が非常に入ってくるような気がするのですね。同じ道徳という教科の中でこれをやるとしたら。相当奥深い、幅広いものがあると思うのです。

そういうことで、例えば教諭の質だとか、そういうものも要求されるような気がするのですね。この点については、教育長としてはどういうふうに見解を持っておられるか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、谷議員が申された内容全て完璧に子供たちに教え込むという部分では、それが完全なる人間として活性させられるのかなというようなことではなかなか難しいのかなと。

ただ、そういうようなことを含めて、道徳の教科の中で、あるいは学校生活の中で、子供を育成していくのだというような大きな狙いがあるかと思います。

それと今、谷議員が言われたように、教員の質、そういうことをきちっと教えられるのかという部分では、これはどの教科もそうなのですから、やはり私は、一番大事なのは、子供たちにとってよりよく成長させるためには教員の質を上げなければならない。そのためには、やはり常日ごろから先生方の研修をしてもらって、質の向上を図っていただきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） やはりキーポイントとなるのは指導する先生だと思うのですね、最終的には。子供は教えられる側ですから、その教えられるものによっては誤解も生じたり、正しく理解もできたり、そういうことだと思うのです。だから、やはり今、教育長がおっしゃるよう

に、指導する先生の質をしっかりと教育機関から道德というものは奥深過ぎて、このことを質問していれば2時間も3時間もかかるような内容なものですから、平成31年度は中学校もやはり同じくAは主として自分自身に関すること、Bとして主として人とのかかわりに関すること、Cも主として集団や社会とのかかわりに関すること、Dとして生命や自然とか、そういうものが同じようにうたわれていますけれども、若干キーワードの中身が違ってきていますね。やっぱり高度のものになっています、中学校になると。そういうことで中学校になると、思春期に入ってきますと、さらに難しい。そして子供たちが理解するには非常に難儀なものが出てくるだろうと思うのです。

そういったことでは、やはり私が冒頭に言った家庭との絡み、保護者との絡み、この保護者もやっぱりしっかりと理解してもらわないと、そこに先ほど言った乖離が発生する可能性が十分出てくると思うのです。

そういうことで、道德については奥が深過ぎますからこの辺で私次の質問に移りたいと思いますけれども、最後にやはり一つ道德関係、中学も再来年導入するわけですから、しっかりと歌志内的に子供たちがいい子供が育つように、教育委員会としてひとつ教育長の指導のもとに見解をしっかりと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 歌志内の子供たちのために先生方の質を高めてもらって、そして、よりよい子供の育成を図っていただく。そのためにはやはり道德心を持った子供の育成は絶対に必要だというふうに考えております。そのような形で教育委員会としても学校側に指導、助言をしていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 次、2件目の子供の表彰制度関係について移りたいと思います。

先ほどの答弁を聞いていますと、何か否定されているような答弁内容で、要するに、小中学校の校長の見解を伺ったところ、趣旨については理解してもらえたと。ところが、基準を設けて全員に賞を与えるというのは果たして平等かと。私は公平なことを言っています。全員に当たるように言っているのですよ。就学中。だから、何か答弁いただいたら、全員に賞を与える、果たしてそれは平等と言えるのですかという答弁をいただくと、全員に与えるようにという質問になっているはずなのですが、完全に否定されているなというふうに感じております。

それで、やはり答弁にもあったように、市長からもスポーツ賞だとか、私もここに歌志内市長賞授与要綱というのは手元に持っておりますけれども、これはスポーツ賞、文化賞、芸術賞として授与基準をつくっております。

ただ、これはやはりスポーツはスポーツで特別にこのスポーツに対して真剣に道を進んでいるということだと思っております。私が言うのは、要するに、学校の中で評価をしたらどうかという考え方なのです。

そうすると子供というのは、今はいじめだとか、そういう問題が多数ある中でいろいろな問題が発生しています。例えば先生方が目につかない中でいじめもあると思います。それを子供に聞くと、ありませんと必ず否定します、子供は。まず100%否定します。質問されると大概。

それで、こういう賞をつくるということは、全国でもやっている学校あるのですよ、実際に、実例として。そして、効果があらわれている。そういうものがあるから、どうなのかなというところで私も提言してみたのです。

こういう一回賞をもらおうと、子供というのは、鉄は熱いうちに叩けのとおり、やはり小さい

うちにやると、子供というのは三つ子の魂と同じように、ずっとそのことが持続というか、心の中で持っていくことがあるのですね。そういうことから、こういうことを歌志内的に、北海道ではやっていません、こういうようなこと。内地ではやっております何校か。それで北海道で初めてこういう一つのことをやってみてはどうかと。

そして褒められた子供たちは次に勉強にも励むだろうし、学力も向上するし、いろいろな面で友達関係もよくなる。そういう類いなことになるのかなと思うものですから提言してみたのです。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 谷議員のおっしゃることは十分理解しておりますし、そしてまたこの答弁は否定ではございませんので、御了解いただきたいと思います。十分に趣旨は理解いたします。

ただ、条例をつくって市長までいくというのはどうなのかなというような部分で、先ほど谷議員おっしゃられたように、学校外でそういうようなこと、あるいは学校内におけるクラス内でどうなのか、あるいは学年の中でどうなのかというような形で、そのところをやっていたらいいのではないかなというふうに私は考えています。

例えば昔、九九の計算で、できたら丸印があって、形でどこまでいったかという、先に到達したら担任の先生に褒められたと。ところが、それがやる気がある子とやる気のない子では差があって、そういうことはしてはいかんというようなことの風潮になったり、あるいは高校時代に、1番から500番ぐらまでの成績順に廊下に張り出されて、1番をとった子とか何とかという部分ではすごく誇らしく思うのですけれども、やっぱり私みたいに下のほうにいと非常に胸が痛かったという思いだとか、そういう部分はいろいろな部分がありますので、やはりそこは学校内の中でそういうような賞的なものを考えていくべきではないかなと。

私は以前、教育長の前に旭川の高校の校長をしておりました。そのところで、今、谷議員がおっしゃるような、例えば奉仕賞だとか、あるいは努力賞だとかというような部分で、卒業の際に校長賞として与えたことがあります。その事例は、アルバイトをされていて、おばあちゃんが倒れて、そして心肺停止になった状態で、その生徒が人工呼吸と、それから消防車を呼んだと。本来なら、消防のほうで表彰されるべきことだったのですけれども、学校に無届けでアルバイトをしていたために、名前も何も言わないで、そのまんま放置していたというようなことで、助けていただいたおばあちゃんのほうから学校側に連絡がありまして、命を助けていただいてありがとうと。これはどうするというようなことで、職員会議をやりまして、やはり与えましょうというようなことで校長賞を与えた記憶があります。

そういうようなことで、やはり個々にいろいろな場面がありますので、その部分は学校の中できちっとやってもらおうというようなことが大事なのではないかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 私は、このとおり条例化すれということは言うべきものはありません。要するに、こういうことをやるとはいかがかということ、このことをヒントにいただければいいかなと、ある面では。条例化しなくてもね。ヒントにして、独自にこういうものをつくって、そして奨励して、そしてマイナスよりはプラスになると思うのです、これは。マイナスになるのだったら、私提言もしませんけれども。プラスになるのであれば、やはり子供の発達過程で非常にいいことではないかというふうに考えるものですから、これをヒントにしてもしやっていたいただければと思うのですが、このことについて、

ヒントになりませんか、私のこの提言は。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 十分に考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 次に、3件目に移ります。

先ほど、町内会の関係で企画課長のほうから答弁いただいたわけですが、何か答弁を聞いていますと、行政は離れていきたいというような感じの答弁に聞こえるんですね。強いて言えば。

それで、なぜ、これを取り上げたかという、私、実は町内会長時代、某町内会と合併の話を進めてきました。何回も。だけれども、やっぱり町内会同士では進まないのですよ、なかなか。

そこで私は、要するに、行政に支援してもらえないかというのは、単位町内会に理事会もあります、確かに。その理事会の中で町内会連合会で取り上げてくれとか、そういうようなことも必要だと思うのですが、恐らく今まででも取り上げられたというか、そういう発言をした会長がいないのではないかというふうに見ているのですよ。だから、町内会連合会の中での協議にも入っていないのではないかと。

恐らくそういうことを考えると、行政サイドからどうなのだと、町内会連合会でひとつ取り上げてみてはという、そういう支援が、私はほしいなという考えのもとでちょっと質問にしたわけなのです。

だから、ある面では、これからどんどん町内会の戸数も減っていきます。早かれ遅かれこの問題は絶対出てくる問題です。近いうちに。そういったことから、やるのであれば早くやったほうがいいのかなど。これは誰もほとんど町内の役員をやっている人だったら考えているだろうと思います。

町内会というのは、これから人口が減少しますと、さらに行政もお手伝いする部分も多くなるような気がします。現在も部分的には行政のお手伝いをしているわけですから。そういったことも包含的に考えいくと、本当にやるのだったら早目にやって、そしてしっかりとした体制づくりをして、いろいろな防犯・防災、そういう面の充実もさらになるのではないかと。私はそのように考えて、防災・防犯となると、行政もどうしても絡んでいく事案ですから、そういったことで早いうちに協議をして、そして、行政に金を出して支援すれという話ではないのですから、そこら辺の仕組みを考えてくる時期だろうと。もう時期、ちょっとしたら遅いかもかもしれません。そういうことで、私は取り上げて質問したのです。

ですから、先ほどの答弁を聞いていますと、何か行政が携わりたくないような感じで受けとめてしまうんですね。先ほどの答弁からすると。そういうことのないように、今、私が言ったように、取り組む時期がもう来ているのではないかと。そういう支援をひとつ考えてみてはどうかということで、もう一度しっかりと答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 決して後ろ向きの考えは持っておりません。

3年前でしたか、4年前でしたか、地区別懇談会で御提案がございました。3カ所だったと思います。町内会からそれぞれ御提案がございました。そのときに、皆さんに同じ御回答をしているのですが、行政としては、すぐに御提案があった町内会の皆さんに積極的に中に入って合併を進めるといことが果たして適当なのだろうか。

なぜかといいますと、各町内会ごとにそれぞれの地域性、あるいは過去、炭鉦町、城下町と

ということもあって、それぞれの文化、いろいろな考え方の違いがそこにおありでしょうということで、まずは、例えば町内会の役員の皆さんの交流ですとか、あるいは町内会員の皆さんの交流ですとか、いろいろな意味で、そういうものの気持ちを醸成するのがまずは必要ではないかと。そういう流れの中から、行政が積極的に次の段階で御協力をするということは決してやぶさかではありませんということで、既にそういう流れの中から合併されたところも実際にはあるようですし、現在もいろいろな意味で協力をしながらいろいろな事業を進めているところもあるようでございます。

行政は、そのときにお答えした内容と立場は全く変わっておりません。まずは、行政が中に直接入って、お互いそれぞれどうですか、前に進むべきだということを積極的に仕掛けて果たして御理解いただけるかどうかという部分も含めて、地域の皆さん、どことどこが適当なのですかということもあって、我々があなたのところとあなたのところと一緒にすべきだと、こういうことで果たして第一段階から出ていくことが適当のかなということもあって、そのときにお答えしていたわけでありませぬ。

そういう御協議がもしあるとすれば、私たちがそれぞれの町内会に対して御相談したらいかがですか、あるいは交流を進めて次の段階に進んだらいかがですかということはお話することはできますけれども、我々が直接前面に出て、あなたのところとあなたのところというのは、逆に壊してしまう可能性もなきにしもあらずだなど。そういう思いで、このたびの御回答になっていると、このように御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 市長の言う今の答弁も、もっとものことだと私は理解もします。ただ、一つには、市のほうで、行政サイドのほうで、人口がどんどん減ってきた中で町内会の会員戸数も減ってきていると。それに伴って、どういう不都合が発生しているとか、そういう町内会に対してのアンケートというのは実施したことはありますか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） ございません。

ただ、地区懇の中で、不都合といいますか、現在、町内会としてどういうことで困っているかというようなお話は種々伺っております。○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 私は、町内会・自治会は任意団体だから、行政として強制的なことはできません。これも理解しております。

だけど、どこかで、今言ったように、各町内の調査をして、そしてどういうことが不便さを感じているとか、今後どうなのだとか、そういう実態調査をするのも行政の経済的なことからいけば、歌志内の経済的なことを考えれば、一つ資料になると思うのですよ、そういう調査をすることによってね。

そういうことも含めて町内会の再編ということは、私は将来的に重要な課題になってくる、このように認識しておりますけれども、いかがですかね。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） おっしゃるとおりだと思います。

ただ、現在、定例会が終わった後に、町内会と情報交換会を開催しております、そういう場所を使う等々いろいろな御意見を伺う場所がござひます。アンケートということは別にしましてね。そういう中で現状を、今お話ししました地区懇で出てきた以降、そういうお話は私どもに対して全く出てこなくなったという状況があります。ただ、今御答弁申し上げましたとおり、それぞれがどういう内容をもって不都合を感じているか、こういうことについては、現

在、行政協力費を通すなり、いろいろな意味で私どもも支援をさせていただいておりますが、この部分について現状うまくいっているのかなとか、水面下でそういうことが進んでいるのかなというふうに思っていたりもしていたところでございます。

○5番（谷秀紀君） 終わります。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序2、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、歌志内市のまちづくりについて。

以上、1件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 通告に従いまして質問させていただきます。

件名1、歌志内市のまちづくりについて。 広報うたしないの市民の動きを見ますと、ここ4カ月で21世帯減少しており、2,000世帯を切りました。歌志内市では、さまざまな取り組みの実施で人口流出の防止対策や移住者向けの支援に努められておりますが、現在の状況では、より一層の多岐にわたる支援対策などを講じることが必要不可欠ではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

①買い物弱者に対する対応については、さまざまな調査や研究をされていると思います。

現在、市内には個人商店やコンビニエンスストアがありますので、必要最低限の食料品や飲料品、日用雑貨などは購入できますが、それ以外の生活必需品を購入することはとても厳しい現状です。

そこで、現在検討されている買い物弱者に対する支援についてお伺いいたします。

また、商工会議所とはどのような協議をされているのか、お伺いいたします。

②住宅建設奨励金制度の充実を図り、移住・定住支援を進めておりますが、現在、分譲中の土地についての進捗状況について、お伺いいたします。

③地域おこし協力隊についてですが、歌志内市では現在、2名の方が隊員として活躍されています。他の市町村では、任期終了後その地域へ定住し、活躍している事例も多いと聞きます。

歌志内市として、隊員の定住・定着に向けての取り組みについて、お伺いいたします。

また、次年度以降の新たな地域おこし協力隊の採用についてのお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私のほうから、件名1、歌志内市のまちづくりについての①買い物弱者に係る御質問について御答弁申し上げます。

市内では、食料品や日用雑貨等を取り扱ってきた店舗が廃業するなど、市民の買い物の利便性が低下してきております。

市では、この状況を重く受けとめ、対策について商工会議所と協議しておりますが、現状、買い物弱者への具体的な支援策を講じるには至っておりません。

このような状況の中、商工会議所に対しては、意欲ある商業者への支援策として、移動販売車の導入や配達サービスなどの新規事業に対する助成制度の創設などを提案しておりますが、今のところ具体的な検討には至っていないとのことであります。

このため、引き続き商工会議所とともに商業者や関係機関の声を聞きながら、よりよい方策の実現に向け努力してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、歌志内市のまちづくりについての②と③につきまして御答弁申し上げます。

②の現在分譲中の土地の進捗状況についての御質問でございますが、現在分譲中の土地につきましては、東光団地と消防庁舎裏の2カ所ございます。東光団地は、平成23年8月に7区画分譲し、これまで5区画を売却、残り2区画となっており、消防庁舎裏の土地につきましては、平成27年11月に1区画を分譲いたしました。現在売れ残っております。

なお、今年度から販売広告の方法を新聞へのチラシ折り込みから、地元ローカル新聞の広告欄への掲載に変更をしております。

次に③、地域おこし協力隊の定住・定着に向けての取り組みと採用についての御質問でございますが、本市では御承知のとおり、現在2名の地域おこし協力隊が活動を行っております。

協力隊員は地域力の維持及び向上を図るため、農林業の振興や地域資源の発掘、教育の振興から地域課題の解決など、その目的に応じて任用されることとなっております。

任用期間は1年以内ですが、最長3年まで延長することができるため、本市では任用条件といたしまして、定住しようとする意思のある方としております。任用後は活動内容に応じて所管する課がさまざまな活動支援を行うこととしており、活動終了後の定住支援につきましても、協力隊員と話し合いがされております。

また、次年度以降の採用につきましては、年度途中で退職されました農林業振興協力隊員の後任も含め、現在各課において必要とする協力隊員の活動内容につきまして検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

初めに②の現在分譲中の土地についてですが、住宅建設奨励金制度の内容を手厚くして、当初はすぐに売れるだろうなというふうに思っていました。でも、残り2区画、あと消防のほうもなかなか売れないので、少し戸惑いというものも感じています。

今後同じ内容で分譲に向けて進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） この部分の土地につきましては、以前、ラストプレミアムということで、何かプレミアムをつけたほうがよろしいのではないかとということで、その後検討いたしまして、平成29年4月からこの3区画の土地だけにつきまして100万円をプラスするという制度をつくりましたので、この制度をことし4月につくったものですから、少し様子を見たいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） とてもすばらしいと思います。

それで、ずっと残っているところが売れるように、みんなの関心をとめられるようなふうになっただけならばというふうに思います。

ほかのまちでも、移住・定住に向けて手厚い支援というのを実施しています。やはり歌志内ならではの支援策というのをもっと前に出すのが有効的ではないかなと。人の関心に触れる、興味を持つような取り組み。

今お伺いしたプレミアム価格というか、プラスしてということももちろん魅力的だと思いますし、新年度から認定こども園も開設されます。市内に居住している方は、こども園にかかる保育料、給食費、こういったものが無料になるとか、あと、小中学校の修学旅行費用も市が全額負担してくれるという、すばらしい子育て支援の制度があります。そういった内容もプラスして前面に打ち出すような、そんな新たなPR策ももっと考えていってはいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） その部分のPRにつきましても、以前からチラシの部分、これは表面と裏面がございまして、裏面につきましても、さまざまな支援策を掲載しております。また、今年度から新聞広告欄のほうに変更いたしました。その半分を使いまして、その部分の掲載をしておりますので、そういうものの内容を見直しして掲載をしてみたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

現在、住宅建設奨励金制度の対象となる住宅建設予定用地、これは先ほど伺った3カ所かなというところなのですが、それ以外について土地の整備とか、今後新たに家を建てるような土地を整えていくようなことは検討されているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 改めて造成をしたりという部分につきましても今のところ考えておりませんが、現状で使っていない土地の御相談につきましても、随時受け付けといたしますか、御相談に乗っておりますので、その部分につきましても、従前と同じく行ってみたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 今伺った土地については、この奨励金制度、こういったものはどのような対象になるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 先ほど申しました3区画につきましても、従前からあった奨励金制度にラストプレミアムということで100万円つけていますけれども、それ以外の部分につきましても、この100万円がないということで、それ以外の部分につきましてもございまして。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

やはり勤務先との関係ですとか高校生の通学、こういったことを考えますと、文珠の方面の居住を希望されている方がいらっしゃるのですよね。例えば今伺ったあいている土地も相談に乗ることだったので、文珠会館の跡地ですとか、旧歌志内自動車学校の教習のコース、このコースについては社会福祉協議会が事業活用するという計画があれば別なのですが、こういった土地も有効に活用できるのではないかなというふうに考えるのですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 文珠会館の跡地につきましても、もともとあの建物が建っておりましたので、その部分につきましても地盤等もしっかりしておりますし、ただ、分筆とか必要になりますけれども、その部分につきましても御相談に乗ることができるかと思いますが、自動車学校の部分につきましても、まだ社協で

使うのか、あとまたあそこは急傾斜地なっていますので、ちょっと住宅の建築という部分につきましては、難しいのかなというふうに今の段階では思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） すごい自動車学校の教習コース、広いのですよね。すごい大きいものが建てられるとか、個別だったら何棟か、まとまって同じところに、新しい地域に1人だけぽつんと入るのではなくて、二、三戸まとまって入ると、その方たちのきずなを使って町内会の中にも溶け込んでいくことが容易になってくるのかなという気もしますので、もし社会福祉協議会が教習コース、ここうちは使わないよということであれば、家を建てられる土地かどうか調べていっていただいて、有効に活用できるようにしていただきたいと思います。

いろいろなパターンを想定して、移住する方、定住する方につながる取り組みがやはり今は重要ではないかと思えます。子育て世代がこの町にずっと住む、ほかの町から歌志内の子ども・子育て支援に魅力を感じて移住してくる。住む人がいろいろなところを選択できるような取り組み、そういったものもすごい効果的ではないかなと。こことここしかないですと三つしかないのと、ここもありますここもありますと、結構あるのでは、選ぶ楽しみというか、そういうのも出てくると思うのですよね。

先ほども言いましたが、子供にかかるお金というのも町のほうで力を入れて負担してくれているというすばらしいところもあるので、みんなが希望しているニーズをちょっと把握しながら新しいアイデアでいろいろ広めていっていただきたいなというふうに考えているのですが、その辺はいかがでしょうか。○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） なかなか定住という部分につきましては、一つの施策だけで定住というのは難しいと思いますので、いろいろな支援策を組み合わせましてPRに努めまして、定住のほうに結びつけたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはり結婚して子供が生まれると、子供専用の部屋を与えてやりたいとか、共同住宅に住んでいると子供がいるので子供が出す生活音、こういったものが周りの方に迷惑になっているのではないかなというような思いをしながら暮らしている方もたくさんいらっしゃいます。

子供が生まれて成長し、独立していくという過程の中で、自分の家を持ちたいなというふうに夢を持っている方はたくさんいると思います。

そういった、もし持てればなというふうにちょっとでも考えている方がいらっしゃるのであれば、いろいろな媒体を駆使し、新聞、チラシ、ホームページ、いろいろなことが今できると思いますので、そういったものをどどん前に出して行ってアピールしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、①の買い物弱者の支援についてだったのですが、このことに関しては、過去にも多くの議員のほうからいろいろ質問しておりまして、簡単に答えが出ることではないということとは十分承知しています。

例えば、市民がこのまちで暮らし続けるために、買い物のみならず、どのようなことが不便と感じているかといったことの調査というのはしたことはありますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） その部分につきましては、買い物だけということではなくて、地域福祉計画をつくるときのアンケートの中で調査したことはあると思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君）　そうですね、ありましたね。

生活必需品というわけではないのですが、例えばクリーニング、こういったものも例にとりますと、昔、歌志内にも複数件のクリーニング店がありました。今は取り次ぎというところが1カ所ですか、中村のほうにあると思うのですが、車で市外へ出かけることがある方は市外のクリーニング店を利用している方も多いのかなというふうに思います。

現在の家庭用洗濯機もさまざまな機能を備えているので、クリーニング店を利用しなくても対応できるという家庭もあると思うのですが、やはり家では洗えないものというのものがたくさんありますよね。市内の業者を利用しているというのものもあると思うのですが。

クリーニングに関してはほんの一例なのですが、やはりこのまちで暮らしていく上で満足度ですとか不便度、こういった実態調査というものを実施して、本当の市民の声を聞くような取り組みというのにも必要かなと思うのですが、以前に聞いたときからまた何年もたっていますし、まちの様子もさま変わりしていますので、そんなにかた苦しいアンケートは皆さんやっぱり答えるのに、何ページも読んだりというのはちょっと負担になると思うので、もっと簡単なアンケートみたいなものやってみるのも本当の市民の声を聞けるのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君）　平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君）　ただいま、商売に関する、買い物が不便だという分に関する市内アンケートをとられてはどうかというようなことをございますけれども、環境が変わってきておりまして、ことし夏以降2店舗ほど小売店が廃業、廃業予定というようなどころもありまして、買い物の便が悪くなっているのは間違いないのかなと、このようには思っております。また、クリーニングや何やらのサービス業についても同じような部分もあるのかなと思っております。

そういう部分に関しまして、商工会議所のほうとは適宜情報交換だとか、こういったような状況になっているのかということの話し合いをしているところではございますが、今のところそういったアンケートをするところまでは至ってございません。

今後の話し合いをする中で、会議所のほうにもその辺の、今、議員おっしゃられた部分についてもお話してみたいなと思っております。

○議長（川野敏夫君）　本田加津子さん。

○6番（本田加津子君）　ぜひ、いろいろ困っている人がたくさんいるということは事実なので、買い物できないからこのまちを出るといった人はほとんどいないかと思うのですが、いろいろなものを複合して、やはりこのまちには住んでいられない、このまちに自分の親を置いておくわけにはいかないという子供ですとか、そういった方がたくさん出てきていることは事実です。

やはり簡単に市外へ出かけられない方が結構いらっしゃいます。車を持たない方、運転免許を返納した方、いろいろな方が市内にはいらっしゃいますので、今一番必要なのは何なのか、そういったものを一人一人の意見なので多種多様な意見が出てくるとは思いますが、必ずどこかに共通点は一つか二つあると思います。ですから、そういった声をたくさん集めて、いろいろなことを商工会議所のほうと議論を今やっていらっしゃると思うのですが、こうしないか、ああしないかということではなくて、もう何か形のあるものを実施していかなければならないのかなという時期だと思いますので、その辺について商工会議所とさらなる協議を進めていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、3番目の地域おこし協力隊、こちらのほうについてです。

地域おこし協力隊については、地域の活性化とともに移住した地域に定住することを任期3年間で目指しているのではないかなというふうに思います。

そのような強い思いで移住してきた隊員の方々は、移住した地域での受け入れ体制がうまく整っていないくて、月日が流れ、結局自分が何をすればいいかわからないまま任期を終えてしまう。そして、任期が終わるともといた自分のところに戻るというケースもあるというふうに聞きます。

歌志内市としても、任期終了後には当市に定着してもらおうという考えのもとで現在協力隊員を活用されていると思いますが、現在活躍されている2名の方、目的別でおのおのが持つスキルを生かして活躍されていると思うのですが、その先についてのサポート面では、具体的な話とかはされているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 産業課のほうにつきましては、地域おこし協力隊といたしましてワイン用ブドウ試験栽培の技術員ということで1名、昨年の5月から採用してございます。ワイン用ブドウ試験栽培につきましては、当市の今後の農業振興という意味での中心的な部分でございまして、本人が強い意志を持って自分でブドウをつくってワインをつくりたいということで当市を選択されてございます。

今後、事業展開がどういう形になるのかは別といたしまして、本人は歌志内市に残りたいと、歌志内市独特のワインをつくりたいということについて強くおっしゃられておりますので、そういう意味で、我々といたしましては彼の考え方を尊重しながら、ブドウをつくってワインもつくっていききたいということでございますので、常に意思疎通をしっかりとしながらサポート体制をとっていききたいなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 教育委員会に1名おります協力隊員におきましては、任務自体が魅力発信という部分でございまして、特に若者の視点、生活者の視点から歌志内に来たくくなるような、住みたくくなるような、そういう見出すようなものを求めています。任務そのものが隊員の定住・定着に向けての取り組みということも言えるかと思えます。

また、協力隊員は自分自身のスキルを生かすという部分では、いろいろな意味ではほかにも興味を持っているようですが、本人と話す中では、任期終了した後にも歌志内に住みたい気持ちはあるというふうに聞いておりますので、その辺については、本人の気持ちも大切にしながら対応していききたいなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

今伺った教育委員会のほうで、魅力発信ということではいろいろな情報発信されている方、やはり自分の努力が目に見えないというか、相手がコンピューターなのでなかなか自分が発信したことをどれだけの人が見てくれて、どのぐらいの反応があるのかなというのが目に見えないで不安な部分ももしかしてあるのかなという思いもあります。

例えばパソコンのほうのスキルを相当持っていらっしゃると思うので、歌志内市でつくっているホームページ、今は外のほうに委託していらっしゃると思いますが、それを協力隊員の方につくってもらうとか、そういったことはいかがなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） なかなかホームページの立ち上げとなると、やはり相当のスキルが必要になってくると思えます。

また現在うちのホームページの更新等を担っております。彼なりに非常に努力しながら行っているところでありますので、ホームページまでとはいかないかもしれませんが、彼自身のほかのスキルというのもありますので、その辺も生かした中で、何か定住につながるものがあればいいなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ縁があつて歌志内に来たお二方ですので、歌志内が第二のふるさとだと言ってもらえるような温かいサポート、こういったものをすすめていただきたいなと思います。

続きまして、次年度以降の募集、こちらのほうについてだったのですが、先ほど御答弁いただきました、途中で任期終了前に退任された方がいるので、その方の後任も含めて現在いろいろと検討を行っているというような御答弁でした。

歌志内、まだまだ若い力で支えてもらいたいことがたくさんあるのではないのでしょうか。これは目的に応じて募集されていると思うのですが、目的はいろいろなものが細かくあります。住民生活の支援という内容の目的で募集しようかなというような検討をされたことというのはありますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 住民生活の支援という部分につきましては、検討したことはございません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 今の歌志内にとっては、若い力が結集して住んでいる人の生活を支えていく、こういったものがとても大切なことになってくるのかなと。

例えば住民の生活支援という意味で、もし協力隊員の方を歌志内のほうに来ていただいて活躍していただける場面があるとしたら、病院に行くときの通院のサポートですとか買い物の支援、こういったこともやっていただけるような活用方法も見えてくるのかなと。

協力隊員だからこそできる、行政ではできない柔軟な地域活動、こういったものも可能になってくるのかなと思うのですが、そういう目的で活用するお考えについてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 住民生活の支援ということで、病院の通院ですとか買い物のサポート、そういう一定の需要があるかもしれませんが、その部分が地域おこし協力隊の定住のほうに結びつけられるような業務なのか。ただ3年間たったときに、そのまま定住に結びつかないというようなこともありますので、その部分につきましては、課題としてこれからそこは研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 十分需要はあると思います。例えば砂川の病院に行くと、高齢の御夫婦が車椅子で介助しているといった光景も見ます。診察室で説明を受けて、投薬の説明なんか聞いて帰ってきますが、自宅へ戻ってしまうとうっかり聞いた内容を忘れてしまっているといったようなケースも多々あると思います。

砂川で通院のサポートをしている団体がありますので、こういったところを利用している方もいらっしゃると思います。そのようなサポートも、自分たちの住むまちで行っていれば、とても市民にとってはありがたいというふうに思います。介護の認定を受けていない方だってやっぱりそういったサポートを必要としている人がたくさんいるのかなと。

通院のサポートですとか、先ほど買い物のことで移動販売とか、こういった話も出ました

が、こういった協力隊員の方が移動販売ですとか買い物代行、こういったものを担うことによって自分たち協力隊員の方も生計を立てていけるような、そういった仕組みをつくっていくということも隊員の定着につながっていくのではないかと思うのですが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） そのような部分の一定のニーズはあると思いますけれども、行政のほうで人件費を負担している部分につきましては成り立つと思いますけれども、その部分が離れたとき、自己負担をいただいて事業として成り立つのかどうか、そういう部分につきましては、慎重に検討しなければ協力隊員の募集というところまではなかなか難しいのかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはりいろいろな面で難しいところがたくさんあると思います。でも、雇用の場が少ない歌志内にとって、この町で暮らしていくためにはやはり何か雇用というか、そういった生計を立てられるような仕事というのですか、あっせんとはまではいきませんが、そういった道筋をつけてあげて歌志内に来て市民にいろいろなことの手サービスを提供して、その報酬として給料をいただくような、そういった流れになっていくと、若い人も外からいろいろ入ってくるのかなというふうに思います。

外からいろいろな人が入ってくると、市民もよりよい刺激というのですか、こういったものが気持ちの中に入ってくるのかなというふうにも思います。

歌志内はいろいろな制度が充実していますので、単身者、協力隊は単身者を限定して募集しているということはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 単身者に限定しているということではなかったというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） そうですね。

では、今までいらっしゃった方は単身者の方ばかりだったのですが、例えば家族でこのまちに移ってくるというふうに考えている都会で暮らしている方も、子供の喘息とか、いろいろなことの解決をしようとして田舎で暮らしたいと思っている御夫婦とかもいらっしゃると思うのですよ。歌志内には充実した子ども・子育て支援とかも整っていますので、来てみようかなと思っているような協力隊の方もいらっしゃると思います。

目的に応じて協力隊員を活用するということでは、やっぱり自分が市民にサービスする、女性の方でもやっぱり自分の親にいろいろなことをしてやるのといろいろ変わらないと思うのです。中には、介護士とかそういったスキルを持っている方も介護の現場では体がきついので今は何もしていないというような方もいらっしゃるのかなと思うので、それと生活支援という目的で協力隊員を募集するというふうにしていただくと、市民もとても助かるのかなと思うのですが、その辺についてもう一度お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） やはり生活する上には、生活を立てるだけの仕事、職業が必要だと思います。収入がなければ、幾らほかの制度が充実していても生活ができないものですから、その部分につきましては、そういうようなものに結びつけられるのかどうか、そういう部分について少し研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、歌志内に来ていただくということで、歌志内の市民もいろいろなサポート、そういったものを受けられるような、そういった幅広い取り組みをしていただきたいなというふうに思います。

では、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号1番、湯浅礼子さん。

一つ、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりについて。

以上、1件について。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 通告書に従いまして一般質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

件名1、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりについて。

本年3月、第2次歌志内市地域福祉計画、第2次歌志内市地域福祉活動計画が策定され、本市における地域の福祉課題地域福祉推進の理念などで「市が策定する地域福祉計画」と「社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画」は重なり合う部分が想定されるため、市と社会福祉協議会が相互に連携し、補完する一体の計画として策定することとしましたと記述がございました。

市民の皆様、高齢者の皆様が安心して暮らせるまちづくり、地域包括システムにつきまして、お伺いをいたします。

①といたしまして、当市の町内会・自治会の中では、16地区町内会が見守り活動を実施しており、未実施の町内会があるようですが、見守り活動ができない課題、問題など、また高齢化比率の高い当市において対象者がいないとは考えられないので、どのような状況なのかをお伺いいたします。

②といたしまして、平成29年4月からデイサービスセンターの一部を利用して「つどいの場事業」を開始されて好評だと聞いておりますが、参加状況、取り組みの内容、また今後の課題などありましたら、お伺いをいたします。

③といたしまして、当市では、ひとり暮らしの高齢者などを対象に夕食を配食しておりますが、今後は配食日時等のさらなる充実を図るとございますが、どのように内容を充実させていくのか。また、今後の課題につきましてお伺いをいたします。

④といたしまして、認知症サポーターの誕生は「見守り応援者」として期待できるとありますが、認知症サポーターの増加促進を図り、本人や介護家族への支援の充実は重要課題だと思います。当市の将来的なサポーター人数の目標、養成と活用、介護サポートの未来像につきまして、お伺いをいたします。

⑤といたしまして、地域包括ケアを目指す理由は、住みなれた地域で暮らすためであり、老後は多くの高齢者の皆様が施設や病院に行くというのではなく、地域で暮らし続けられるためだと思いますが、在宅支援のための取り組み、介護予防の推進、生活機能に関する問題などに心を砕き、どのように取り組まれてきたのかをお伺いいたします。

⑥といたしまして、老後のことを考えると、ひとり暮らしの高齢者が安心感を持って生活できる住環境で人気のあるシルバーハウジングを文珠地区にもぜひ建設してほしいとの市民の皆様の声がありますが、長期的展望を考えた高齢者の住まいづくりの考え方を伺いいたします。

⑦といたしまして、今後は「地域包括ケア会議」を専門職だけでなく、さらに充実させていくとありますが、どのように充実させていくのか、内容につきましてお伺いをいたします。

⑧といたしまして、介護保険制度の「すき間」を埋める有償ボランティアの育成とございますが、有償ボランティアの内容、対象者などにつきまして、お伺いをいたします。

⑨といたしまして、現在、国策として団塊の世代が75歳以上となる2025年以降2040年ごろまでの問題を穏やかにクリアするために、地域全体で支え合う「地域包括ケアシステム」の構築が進められており、「病院完結型医療から在宅医療へ」「医療と介護の一体化」の方向性が示されておりますが、当市の訪問看護、在宅医療の具体的な取り組みにつきまして、お伺いをいたします。

以上でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私のほうから、件名1、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりについての①から⑤、⑦、⑧につきまして御答弁申し上げます。

初めに、①の各町内会・自治会の見守り活動の関係でございます。

在宅高齢者支援事業は、おおむね70歳以上の方及び70歳未満でも町内会長が特に必要と認める方を対象とし、社会福祉協議会に委託しているもので、対象者宅に月2回程度訪問し、安否確認を行っております。

現在18町内会のうち16町内会で取り組みが実施されており、2町内会が未実施の状況であります。二つの町内会ともに見守り委員となるべき人材はそろっているものの、事業実施に至っていない理由としましては、対象となるべき人は存在するものの、御本人から元気なので不要、出かけることが多いので煩わしいなどと本事業の利用について断られているためとのことであります。

これまでも町内会には事業の必要性について説明をし、実施に向けてお願いをしているところであり、今後も引き続き働きかけてまいります。

次に、②のデイサービスセンターの「つどいの場」事業の関係でございます。

11月末現在、事業回数は34回、利用者数は延べ217人で、1回当たりの平均利用者数は6.4人でございます。

事業内容は、参加者同士の会話による交流はもちろんのこと、折り紙、塗り絵、編み物、麻雀、花札、トランプ、卓球など利用者が自主的に取り組み、楽しめるものを行っております。また、最近の利用者からの発案により昼食をチロルの湯で食べるなど、外出を楽しむこともあると聞いております。

今後の課題としては、利用者がふえた場合の場所の確保や本事業が各地域で事業が展開されるための体制づくりへの支援が必要になってくるものと思っております。

次に、③の宅配事業の関係です。

本市の給食サービス事業につきましては、食生活の改善と安否確認を主な目的として社会福祉協議会に委託し実施しております。11月末現在、登録者数は28人、1日平均利用者数は25.2人となっております。

配食は、月曜日から金曜日の夕食とし、大体15時半から16時半くらいの時間帯に利用者の顔を見て渡すことを基本としております。配食回数や土曜、日曜、祝祭日などの実施、疾病を考慮した献立など取り組むべき事項は幾つかございますが、市内にはそれらの諸課題に対応できる業者がなく、難しい状況があり、課題であると考えています。

今後も社会福祉協議会と連携を図り、少しでも多様なニーズに対応できる配食サービスのあ

り方について検討してまいります。

次に、④の認知症サポーターの関係でございます。

認知症サポーター養成講座につきましては、平成27年度より開始し、平成29年11月末現在、143名のサポーターがおります。当面の目標は150名としておりますが、多ければ多いほど地域の中で細やかな見守りができることにつながりますので、養成は継続してまいります。

また、昨年度からは受講希望者が気軽に受講しやすいように、受講者の希望する場所まで出向いて行う出前形式を取り入れているところであります。

サポーターの方には、見守り応援者として地域の中で認知症と診断されている方やその家族、あるいは認知症が疑われる方に対して優しく声かけをしたり、何かで困っている時には相談窓口を紹介するなど、無理のない範囲での支援をお願いしているところです。

また、見守り応援者として、適切にその役割が発揮できるよう、認知症サポーターステップアップ講座と称して養成講座修了者を対象とした教育の場も設けております。

次に、⑤の関係でございます。

地域包括ケアは、対象者が可能な限り、住みなれた地域で自分らしい生活を続けられるようさまざまなサービスや支援等を切れ目なく提供していくことであり、その考え方に基づきながら、本市におきましても介護保険サービスを初めとして各種の支援事業を実施しているところです。

具体的には、除雪や外出支援などの生活支援サービス、スポーツ大会や敬老祝い金などの生きがづくり事業、各種健診などの健康づくり事業、元気はつらつ教室や出前講座、介護予防講話会などの介護予防事業、介護教室や認知症サポーターの養成などの在宅介護を支援する事業、つどいの場事業のような高齢者の居場所づくりなどがございます。

また、個々に対する相談支援や訪問活動、地域ケア会議のように高齢者支援の質を高めるための取り組みなどもございます。

しかし、公的なサービスのみでは十分ではない部分もあり、地域の組織や市民団体などの活用、有償ボランティアの育成が必要であると感じているところであります。

次に、⑦の関係でございます。

本市における地域包括ケア会議は、平成20年度より開始しており、平成27年4月の介護保険法の大改正では、法的に地域支援事業の中で明確に位置づけられたところです。平成27年度からは、地域包括ケアシステム構築を目的とした地域課題に対する学習のための会議も実施しているところでありますが、これまでは介護、福祉、医療、保健などのケア関係者を主体に開催しておりましたが、本市の地域包括ケアシステム構築には、やはり市民の方が重要な役割を担うことから、本市のケアのあり方や地域課題を事業にどうつなげていくかなどを一緒に学び考えていただくため、先月初めての試みとして町内会長や老人クラブ会長に周知しましたところ、多くの御参加をいただいたところであります。

今後は、会議の内容によっては、一般の市民の方にも広報等で参加を呼びかけるなど、関係者と市民が協働で取り組んでいける内容を考えていきたいと思っております。

次に、⑧についてです。

有償ボランティアの存在は、住みなれた地域で安心して生活が続けられる体制づくりにおいて、全国的にも需要の大きいものとなっておりますが、本市におきましては、残念ながら現状、有償ボランティアというものがございません。

来年度から地域特性に応じた生活支援サービスを創出していくという生活支援体制整備事業

がスタートします。市民に最も寄り添った存在である社会福祉協議会と連携を図りながら、市民ニーズの掘り起こしや内容の充実、さらには事業をお手伝いしていただく若い世代の発掘に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、⑥番の長期的展望を考えた高齢者の住まいづくりとしてシルバーハウジングを文珠地区にぜひ建設してほしいという市民の皆様の声がありますがということにつきまして、御答弁申し上げます。

シルバーハウジングの主な入居要件につきましては、夫婦のいずれかが60歳以上の世帯となります。

本市の平成24年3月末日から平成29年3月末日までの60歳以上における人口の推移は、この5年間で、死亡や転出で346人が減少し、年齢到達や転入により321人が新たに60歳以上になっており、減少傾向にあります。

また、2040年以降になりますと、これまで経験したことがない人口減少社会が到来すると予測されております。

このことから、10年後には昭和50年、60年代に建設した市営住宅のほとんどに空戸が発生することが予想されます。

したがって、既存の公営住宅等の建てかえ住宅として新たに建設するもの以外については、将来の世代に対して負の遺産となる可能性があり、これまで以上に慎重な対応が求められます。

一方で、新たな公営住宅等の建設によらない高齢者の住まいづくりの構築については、本市の高齢化人口の比率を考慮すると、急務な部分が存在しているものと思われ、住宅玄関通路の手すりの整備や屋根の雪投げの軽減、採光を考慮した屋根無落雪化など、高齢化社会に向けた既存住宅の改修を進めてきております。

現在、シルバーハウジングには空戸がありますが、建設後数年続いた複数の入居希望者が抽選で入居できないという状況にはありませんので、今後の応募や空戸状況を見据えながら建設の必要性について総合的に考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） 私のほうから、⑨の当市の訪問看護、在宅医療の具体的な取り組みについてお答えいたします。

当病院の訪問看護につきましては、平成12年度より在宅での生活をより快適に豊かに安心して療養生活が送れるよう、医師との連携のもとに訪問看護サービスを提供しております。

訪問看護体制としましては、看護師1名体制で市内の患者宅を訪問しており、業務内容は血圧、脈拍、体温測定及び症状観察や療養指導、服薬の確認などで、患者の状態変化に応じその都度医師へ報告し、指示を受けながら実施しております。

また、患者の生活状況や健康状況など、各関係者と共通理解をすることが必要なことから、サービス担当者会議の中で情報の交換や共有化を図っているところであります。

訪問患者数につきましては、医療型が1名、介護型が17名の計18名であります。なお、本年11月までの訪問看護実績では、延べ患者数119人、延べ訪問件数404件で、1日平均訪問件数は2.4件、患者1人当たりの訪問件数は3.4件となっております。

次に、在宅医療につきましては、週1回医師が楽生園、親愛の家、しらかば荘を訪問し、施

設利用者の診察を行っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時55分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続けます。 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） では、順次、再質問させていただきます。

まず、冒頭で私が言いましたように、市と福祉協議会がお互いに力を合わせてという部分では、ほかの市町村よりは進んでいるのかなという部分が感じられました。これはすばらしいことだなと。

それからまたもう1点は、社会福祉協議会がもとの文珠のほうに来るということで、これもまた、前の状態から比べると数段、いろいろな使い勝手、駐車場の関係とか、期待することが大きいなど部分では本当にうれしいなと思いますので、力を入れてやっていただきたいと思います。

それで、まず1点目の見守り活動ができない課題ということで、この内容をお聞きしましたら、本当にすばらしい町内会だなというふうに思いました。うちの町内会では、元気なので不要だと。まさか、こんな答えが返ってくるとは私思いませんでしたので、いいなというふうに思いました。

特に、70歳以上とかといろいろな年齢制限があるのですが、前回何かで聞いたときに、歌志内市、平成27年度のときには140世帯ぐらい見守りの部分がございますということを知ったことがあるのですが、今現在では何世帯ぐらい。それから、1の方が受け持つ人数とかわかりましたら、お教え願いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。○保健福祉課長（佐藤守君） 今年度の4月1日現在になりますけれども、登録されている要支援者の数につきましては、144名でございます。委員の登録につきましては、16町内会で56名。

各町内会において委員登録の部分については、少ない町内と、それから非常に多い町内とがございますので、平均は厳しいのですけれども、先ほどの登録者数だけから割り返しますと約3名弱という形になりますが、町内においては5名置いてあったり7名で活動をしているところもございますし、また1名、2名という町内の登録委員というところもございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私、もう少し多い人数を1の方がと思ったら、結構少ない感じで十分余裕を持ってできるのだなというふうに伺いました。

見守り委員の方には何か、どういうふうな手当というか、そういう部分は何かあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。○保健福祉課長（佐藤守君） この事業につきましては、答弁でも申し上げたとおり、社会福祉協議会に委託して行っておりますので、その中で手当をしております。

それで、在宅高齢者支援事業として、見守り事業といたしましては交付金を支給しておりますので、対象世帯人数によって単価が決まっております、その部分を町内会のほうに社協のほうからお支払いをしているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、実施していないところ、いるのですけれども元気だという部分で、これからまた一年一年と年齢を重ねていくうちに出てくる部分もあると思いますので、やはりこの事業は大事な部分ですので、必要性は大だと思しますので、引き続きよろしく願いしたいなというふうに思います。

それと、2番目の今度はデイサービスのほうに行きたいと思うのですけれども、これも本当に参加している方のお話を聞くと、すごく楽しいという部分で聞いております。これは本当にすごくいいことだなと。

それで、きっと大きく広がりが出てくるのではないかなというふうに思うのですが、この中で、昼食をチロルの湯で食べるなど外出を楽しむこともあるということと、もう1点、デイサービス内で昼食をつくってみんなで食べるというふうなこともちょっと聞いたのですが、この部分では聞いておりますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。○保健福祉課長（佐藤守君） 私もそのお話については、なるべくできる限り私もつどい事業の時間帯にお伺いをしているのですが、今、議員からお話のありました、デイサービス内で何かをつくって食べたいですねというお話は、私もその場に同席はしておりました。

それで具体的には、利用者から出たのは、例えばピザやパンを焼いて皆さんで、例えばサンドイッチをつくったりするのも楽しいですねとか、ピザをデコレーションしていろいろな部分をつくってみたいというようなことのお話でありました。

非常にいいことではあるというふうに思っていますが、即座にできるという内容ではないものですから、それらに合致する、例えばオープンレンジですとか、そういうものも必要になってまいりますので、新年度の中で考えてまいりたいなというふうな形での御意見として拝聴したところございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） いいことですので、台所とか設備する部分があったら、またよろしく願いしたいなというふうに思います。

それで、今後の課題としてということで、評判のいいつどいの場を各地域で、例えば町内会ではサロン活動が大々的に行われているようですが、この事業が展開していくような考えで取り組まれているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。○保健福祉課長（佐藤守君） つどいの場事業と類似した形で、各町内では、私は、サロン活動的なものなりお茶懇というふうな表現でやられている町内もあるというふうに思っております。

ですから、その中には、今現在は町内会の役員の方々が主体的な形の中で、町内の皆様の御希望を聞きながら、例えば映画鑑賞会を行ったりネイルサロンみたいなことを行ったりとか、いろいろなことを取り組まれているところかなというふうに思っております。

これらが私は類するものかなというふうに思っておりますので、その中で、例えば事業展開をする上で、現在行っている社協のつどいの場の事業が展開できるようなものがあれば御紹介をして、それに取り組んでいただきたいというふうなことも思っておりますので、御紹介をしながら、このようなことも意外と比較的簡単にといたらちょっと言葉の語弊はあるかもしれませんが、できる取り組みではないでしょうかということも御紹介をさせていただければなというふうに思っています。

一番は、やはりそれを支援していく方の、今のつどい事業もそうなのですが、ボランティア

の方々が重要になってくるかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。この部分では大いに拡大をされて、本当に楽しむ場所があっちにもこっちにもできるような環境づくりをお願いしたいなというふうに思います。

それでは、今度3点目のほうにいきたいと思います。③でございます。

ここでは、夕食ということで登録者が28人、1日平均にすると25.2人となっているということですが、この部分では一番のメインはやっぱり見守りというか、お元気かなど、そういう確認の部分が大きく大事な部分ではないかなと思うのですが、さまざまいろいろな御意見を聞きますと、業者の方とかのいろいろな御意見でいきますと、単価がガソリン代込みの単価なので厳しいという部分の声も聞こえてまいりました。

この部分で、妥当だというふうに行政のほうでは考えているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。○保健福祉課長（佐藤守君） この件に関しましては、社会福祉協議会がとり行っている事業者からの声を聞きまして、その部分のお話を私どものほうで聞いているということなのですけれども、今、議員がおっしゃるとおり、単価が燃料費込みではあるのですけれども、その辺についての課題というものはあるというふうに思っております。

それで、弁当自体の単価、弁当をつくる単価だけを考えれば、言うなれば、設定した金額に応じた形でお弁当をつくられるのですが、今の燃料費というより配送の部分までを業者のほうに委託しているというやり方なものですから、その辺については課題だというふうに捉えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ということは、何らかの形で、その部分は改善する方向性で考えているということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 現在、新年度予算に向けての編成をしておりますので、その中でお話を聞いておりますので、現在協議中ということで御答弁させていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ある方からのアドバイスで、社会福祉協議会の職員の方が一緒に乗られて、今どういう状況かという確認作業ということですから、社会福祉協議会の車を使うということは可能ですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） その辺につきましても、この配食についての問題の一つとしての部分でございましたが、言うなれば、社会福祉協議会としての公的車が1台しかないものですから、平日の夕刻の時間にこの車をとられてしまいますと他の事業との問題が出てくるということもあるものですから、それらを含め、今現在協議をしているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 最初に聞かなければならなかったのですけれども、今、お弁当づくりの業者の方はどこどこか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 実は3業者で今年度スタートいたしました。残念ながら11

月末で1業者が体調がちょっと不十分だという理由でやめられるということで、今2業者でございます。

一つはチロルの湯の振興公社、それからもう一つは道の駅の2業者ということで行っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） いろいろな課題があって検討されると思うのですが、全国的に高齢者の方へのこういうサービスというのは行っておりまして、すごく多くなっているなどというのは、夕食だけではなく、昼食、夕食という部分、また、休みの日も全部これというのではなくて多くというふうな、いろいろなやり方でやっているようですが、この部分も検討事項には入っているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 御答弁と重複する部分ありますが、これまでもやはり土曜日、日曜日、祝祭日、それから年末年始の長期のお休みの部分、これらについても、まずは夕食だけでもできないのかという問題。それからさらに、今、議員のお話のとおり、言うなれば、365日、朝、昼、晩、提供できないのかという御要望はあったというふうに思っておりますけれども、答弁と重なりますが、このところを取り組める状態にはなかなか業者のほうもやはり厳しいということで、今の現在の形になっているということで御理解をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 食事という食生活の部分は大事な部分ですので、やはりいろいろな方の声を聞いて内容の充実をよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それでは、④のほうでございます。

現在、平成29年11月末現在で143名のサポーターの方が誕生ということで、うれしいなというふうに思います。当面の目標は150名ということでしたので、近づいているのだなというふうに思いますが、ここの部分での、例えば市民の方が何名、また企業、事業所の方が何名、また学生、学校では何名、また行政の方というふうな、振り分けの人数というのはすごく大事ではないかなと思うのですが、もしわかりましたらお願ひしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 正確に申し上げますと、わかりません。内訳は。しかしながら、私も講習会には出ておりましたので、その範囲の中でちょっと不的確かもしれませんが御答弁させていただければと思っております。

一般市民の方々が6割ぐらいなのかなと思っております。その一般市民という方々も各町内の役員だったり役員がお声をかけて来ていただいたり、また民生委員とか福祉団体の関係者がという形で6割ぐらいなのかなというふうに思っております。それから1割ぐらいが公的といいますか行政関係者、それから1割ぐらいの郵便局ですとか商店の方々が出ていただいたという状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 広範囲にわたってのサポーターの方が誕生ということで、本当に安心だなというふうに思います。

その中で今、学校という部分でちょっと私出したのですが、全国的な取り組みを見ますと、結構、学校の学生がとっていらっしゃるというのが出ていたのですが、当市では、その部分ではどのように考えておられますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） いくつかの時点はちょっと忘れちゃいましたが、前にも学校の部分での議員からのお話があって、私も聞いている部分があるのですけれども、それで、実は今年度から、答弁でも申し上げておりますけれども、全員といいますか、広く参集をした認定講習は今年度行っておりません。というのは、ある程度の人数になっているものですから、言うなれば、今は出前という形をして、広報でも掲載しておりますけれども、お一人でも行きますよという形の中で展開をさせていただいて、昨年も福祉施設等に2カ所回らせていただきました。

ことしも今、日程調整中ですけれども、コンビニから要請がありましたので、言うなれば、なぜならばといいますと、そういう広く市民の方々がそういうお店に来られたときに、ちょっとこの方は認知症があるのではないだろうかとかというところがあるということも聞きましたので、どうしても日中参集できないものですから、数回に分けて従業員の方に講習をしなければならぬかなというふうに思っています。

そういう機会を今後もふやしているという形で、サポーターを市内の中にふやしていきたいなあというふうに思っています。

学校の部分なのですけれども、この辺福祉としてはなかなか介入するところが難しいところがあるので、今私ども考えているのは、今の言うなれば出前講座と類似したような形で、例えば休み中、夏休みとか冬休みの中で、例えば子供だけというのは難しいので、親子教室みたいな、こういうものがないかというようなことは課内の中では検討して、それであれば、例えばおじいちゃんおばあちゃんが家にいてという御家族もあつたりとか、そういうケースもあるのかなというようなことで、そういう手法はどうだろうかというようなことはちょっと考えていますが、まだ結論には至っておりません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 大いに出席講座、力を入れて拡大していただきたいなというふうに思います。

本当に毎日、新聞、テレビ等の報道では、若い方の事件ですとかさまざまございまして、本当に認知症サポーターの育成というのは大事な部分になって、いろいろな意味でのつながりでは大事な部分だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

認知症サポーターステップアップ講座という部分、この名称だったのか、私自身ちょっと今、いいなというふうに聞いていたのですが、すごい活発な動きがあって、私も行きたいなと思っていたところがちょっと行けなかった講座が何回かあって、すばらしいなというふうに思っています。

もしもできましたらですけれども、年間のスケジュールを早目に出していただければ、もっと参加者がふえていくのではないかなという部分も感じるのですが、その部分ではどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） ステップ講座、多分、議員がおっしゃっている部分、ケア会議か何かと混同されているのかなとちょっと思うのですけれども、申しわけありませんがステップアップ講座とかというのは年一回しか開いていないものですから、この中で、この方々の対象は、御答弁で申し上げており、平成27年と平成28年に受けた143名の方を対象としたものでございます。一旦基礎的な講習を受けた方、さらにその方々が地域でリーダー的な役割をしていただくということで、さらにもう少し高度な部分のところを講座として開かせ

ていただいているということでございます。

143名中53名の参加がございましたが、まだ1回なものですから、なかなか都合によって来れないという方もあるかなと思いますので、これらについては、明年度も行いたいというふうには思っております。

底辺拡大は、先ほど申し上げたとおり、出前講座の中で底辺を拡大したいというふうな考え方でこの事業を進めているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私ちょっと勘違いしていた部分がございますが、この講座も一度受けてみたいというふうに思いますが、この内容とかも、市民の方はきっと私と同じような感覚で捉えていらっしゃる方もいらっしゃると思うので、もうちょっと丁寧なPRの方法も必要ではないかなというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） これに関しましては、実は143名個別で通知をさせていただいております。ですから、受けられなかった方は、多分当日が、こちらのつくった日程と合わなかったということかなというふうに思っておりますので、先ほど申し上げたように、底辺拡大の一般の方々には広く広報等で周知するという形はとりたいと思っておりますので、この部分についてのステップアップは、一旦受けた方を対象としておりますので、個別で通知をさせていただいたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） よくわかりました。よろしく願いいたします。

それでは、⑤に行きたいと思えます。

ここでは、具体的にはさまざまな介護保険サービス、またいろいろな部分でやられているのだなというふうに思いました。

ここの個々に対する相談支援や訪問活動、地域ケア会議のように高齢者支援の質を高めるための取り組みなどもございますという部分が先ほどありました。

地域ケア会議の今までやられたてきた中で、これは大事な部分という部分がありましたら、紹介をお願いしたいと思うのですが、何かありますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 基本的には、地域包括ケアシステムの2025年に向けてという部分を中心に、今学習、研修をしているというふうに御理解をいただければ思っております。

全てにおいて、私は重要な取り組みの内容であるというふうに思っておりますし、これまで年度において回数は違いますが、5回なり6回というシリーズ化で行っておりますので、その都度ポイントを定めながら、例えば地域資源の再活用についての勉強ですとか、それから、認知症の部分もちろんそうです。それから先般行った部分では、答弁でもありますとおり、町内会や老人クラブの方々にお集まりをいただいて研修した内容というのは、有償ボランティアの育成とその効果について、今、歌志内の皆さんが過ごすためにはどのようなことがいいのかというようなことをテーマとして研修をしたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この中で、介護予防、また介護教室という言葉が出てきておりますが、私の友人でこのようなことをこの間ちょっと会話の中で出てきました。

彼女のお母さんは86歳で本年亡くなったのですが、昨年の7月に大きな手術をしまして、

奇跡的に回復をされて、そして保健施設に入られて、すごく中身的にはいい環境の中で生活をしていたのですが、その中でただ1点だけ、外に出るときに職員の方が忙しいものですから、心苦しくて一緒についていてくださいという部分が言えなかったと。ということで、この方のお母さんはパークゴルフだとかも長年やっていてすごいスポーツが大好きな方で、外に出ることがなくなったということで本当にそれが残念だということになっていて、暖かくなったら、本年ですよ、どこかひとり暮らしできる環境のいいところで探そうねと言っていた矢先に亡くなってしまったという部分があったのですね。

その中での会話ですごく大事なのですけれども、お母さんが、去年は85歳ですから、私は85歳までこのように長生きさせてもらって、それで、とにかく外に出て、例えばすぐパークゴルフできなくても、自分の友人のやっている姿を見ているだけでも満足なのだわという言葉を出していたということを知って、これは大事な部分だなというふうに思いました。

やはり、社会とつながっていく、そういう部分で、それをシャットアウトしてしまうということは元気がなくなるのだなということで、介護支援のあり方というか、本当に私もこのごろ階段の上り下りするのに息を弾ませているのですが、筋力が弱くなってきている。これがすごく大事な部分で、介護状態になる前の本当に体が弱ってきたというところに何か手当をする。

介護の支援が今大事だというふうに話を聞いて思ったのですが、うちの部分では、介護予防というのはさまざまな部分でやられると思うのですけれども、力の入れている部分をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 介護予防の関係につきましては、例えば運動の面で言いますと、元気はつらつ教室やいきいき教室などというものを年間、今年度も回数をふやして実施しております。そのような形の中で軽運動的なもの、それから少しハードな部分の動きだとかもございますけれども、体調に合わせてながら皆様はその部分で体を使って動かされているという形かなというふうに思います。

また、お話的部分でいきますと、介護予防講話会など、こういうものを開いておりますので、例えば講師等のお話の中から参考になる部分を取り入れていただいて、生活の中にそれを取り込んでいただければというふうに思っております。

また、出かけるという部分も重要な部分でございますので、それらは高齢者の居場所づくりという内容で、つどい事業も私はその一つかなというふうに思っております。

やはり何らかの形で自分の体調に合わせて、自分の状況に合わせて、それらの教室や講座を選んでいただいて、ぜひ御参加をいただければというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 本当に介護予防は大事な部分でございます。

ここで、東京大学の研究でわかった部分ということで一つ、要介護になる手前の弱っている状態はフレイルと呼ばれまして、フレイルになる前のレベルダウンをもっと早い段階でおくらせていくことが一番大事であると。それから、その次に一番大事なのは、最終的には筋肉が減っていくのですが、その手前で、かむ力や食べる力が落ちるために口腔機能が大事だとわかったと。これは、大学の研究でしっかりデータをとってわかったということと、それからまた、社会的、社会性とか社会とのかかわりが減っていくということが、また一番そういう部分が急激に落ちていくということがデータとして残っているというふうに載っておりました。

前に私、大分前に、100歳体操とかというさまざまな部分でこういうものもありますよというふうにお話した部分があるのですが、うちの部分、行政で歌志内市でやられている元気は

つらつ教室という部分の中では、口をあけてする運動だとか、そういう部分が入っているものなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 100歳体操の部分は議員よく御承知だというふうに思っています。それらの形を私どもで行っている教室の中には取り込んでいるという形ではありません。なものですから、もう少し可動範囲が広いような動きの教室という形でしょうか。言うなれば、100歳体操の部分は本当に軽運動的なものが非常に強いという形なのですけれども、それよりも少しちょっときつい形というふうに思っただけのほうがよろしいかと思いません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 東京大学でせっかく研究してデータをつくっていらっしゃいますので、この部分も本市としては何かの形で形にしていっていただければと思うのですが、この部分いいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私のところでも、言うなれば、明年度、平成30年度、生活支援の部分の事業が事業展開してまいりますので、これらの活動をしておりますまちの方々の実は勉強会とかも開かせていただいて、今、その内容をどのように取り込んでいけるかということ所内で検討をしているというところがございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） のんきにやっていたら、時間がなくなってきました。

⑥番に行きたいと思えます。

シルバーハウジングの件なのですが、2025年になると人口も減っていくという部分で、さまざまな公営住宅の部分についても空戸が発生するということが予想されて、余り考えられないというふうな部分がちょっとこの先ほど御答弁がございましたが、例えば公営住宅が古くなって、そこをちょっと改築して今のシルバーハウジングみたいな構造に建てかえるという部分は考えられるのでしょうか。素人なもので、わからないのでちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 現在のシルバーハウジング、神威と東光にございますけれども、ユニバーサルデザインになっております。万人向けのつくりになっております。

そのつくりは、文珠の公営住宅、平成7年度以降に建てた住宅、あるいは東光の住宅、歌神の住宅でユニバーサルデザインになっております。

ただ、2階に上がる際にエレベーターがない、例えば歌神はございません。ですから、1階に居住される分につきましては、今の高齢者住宅と同じようなつくりになっておりまして、段差等がございませんので、つくりとしては特に問題がないかなと。ただ、LSA生活支援員が今現在のシルバーハウジングにおりますので、その部分だけが違うのかなということになります。

したがって、既存の昭和の建物を構造を変えとなると非常に高額な費用がかかります。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 夫婦の会話です。年をとったら私たちはどうするのでしょうかねという会話になりました。そうしたら、まず主人から「やっぱりシルバーハウジングだね」というふ

うに話がありました。なぜかという、やっぱり雪投げをしなくてもいいという部分が、ほかのところも整っていますよとは聞いていますが、そうではないのですね。実際的には。内容を聞きますと。何らかの形でやはりしなくてはならない。その点、神楽岡、東光の部分では一切ないという部分、これが大きな部分だと思います。

このことに関連して、今後の何か住宅のほうに反映していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そうですね。そのとおり、高齢化が進展しておりますので、冬に優しいまちづくりというのが必要なと思います。

そういった中で、今集約を行っておりますので、例えば歌神の2区地区、これにつきましては皆様方の御協力によりまして間もなく集約が終わるのかなと。そういった部分で、ロードヒーティング等で非常に維持管理費をかけておりますので、そういった部分を今度はサービス、例えば除雪、市営住宅の前まで除雪をすとか、そういった財源のほうに充てて高齢者に優しいまちづくりの一つになっていけばいいかなというふうには考えておりますので、今後そういった部分を配慮しながら進めていかなければならないのかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 本当にこの除雪問題は、もう時間がないから言いませんけれども、さまざまな声を聞いております。やる方、事業者の方が人を選んでいろいろやるとか、さまざまな部分で苦勞されていますし、また金額のほうも張ってきているようでございますので、その部分ちょっといろいろなお声を聞いて、形にしていただきたいと思いますというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、⑦番のほうです。

地域包括ケア会議という部分で、さまざま工夫されて取り組まれているのだなというふうに先ほどの答弁をお聞きしまして、特に町内会長とか老人クラブの会長とか、多くの方が参加していただいた。これはもうすごくいいことだなというふうに思います。

今後は、広報で一般の市民の方も、これだけの広がりが出ていけば、地域包括ケア会議というのはもっともっと充実していくのだなというふうに思います。

ここの部分で、歌志内市立病院の医師ですとか看護師ですとか、また、あと親愛の家、またいろいろな施設の方の打ち合わせの部分というのは、どのぐらい持って今までのですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） この地域包括ケア会議の中には、今、議員がおっしゃった、例えば市立病院の看護師ですとか、それから各事業所のケアマネですとか介護関係者の方々も入っていらっしゃいますので、その中でお話は十分聞けるかなというふうに思っております。

また、地域包括ケア会議は2部構成をとっております、日中の部分については一般の方々についても必要なことがあれば、先ほどのように今回初めて町内会長や老人クラブに御案内させていただき、事業者もあわせて研修を行う。また、夜の部は、言うなれば、事業者の専門的などということで今の形での市内福祉関係団体のメンバーが集まって、この中で研修等さまざまな問題についての実例的な部分もお話し合いをしているということで御理解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それでは、事業者の方が集まったの会議の中で、歌志内市として一番の課題というか問題とか、課題に挙げた部分でちょっとお聞きしていきたいと思うのです

が。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） それぞれテーマを設けて、大きなテーマにつきましては先ほどと重複しますが、地域ケア会議の推進という包括ケアシステムの構築のため課題等をそれぞれ毎回テーマを設けて行っているものですから、全体としてという部分ではちょっとありませんけれども、例えば地域に潜在化している認知症の高齢者の方々の掘り起こしが必要ですよとか、例えばこういう相談が事業所にされたのですけれども、どういうふうな対処の仕方が一番適切でしょうかねということで、各事業所の経験なり、また行政的な部分からアドバイスができる部分があったりとか、講師の方もいらっしゃるしますので、講師からそのテーマごとによってアドバイスを頂戴しながら研さんを深めていくという形で御理解をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） もうちょっと詳しくお聞きしたかったですけれども、済みません。

⑧番の有償ボランティアの内容ということで、残念ながら本市ではというふうな先ほど御答弁がございましたが、これは全国的に今有償ボランティアというものの取り組みが、行政自体がボランティアを募集して登録をしてという部分がすごく広がりが出ているようなのですが、事業所ではなく行政として、うちの場合は社会福祉協議会というふうになるのか、そういう部分での考えをお聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 当市の中には福祉団体的事業所はあるのですけれども、団体的な部分でいくと社会福祉協議会しかないというのが実態かなというふうに私は思っております。

他のまちでいけば、例えばNPO法人がそのかわりを行って事業をするだとかという部分がありますので、そういう形で御答弁にも申し上げましたけれども、まずはどのようなニーズがあるかという部分も重要ですし、それを請負っていただくといいますか、それをコントロールするという部分が組織立っていないものですから、この辺が重要なのかなというふうに思っております。

またもう一つは、それを行っていく方、支える手のほうですね、これらについてはやはり高齢化しているという部分もあったりしているものですから、やはり若い人の担い手が必要になってくるのかなというふうに思っております。

まずやはり、そういう組織といいますか、部分が重要になってくるのかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 時間になりましたので、一番大事な部分がちょっとできなかったもので、次回にやらせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、介護保険制度について。

一つ、市内買い物問題について。

一つ、LGBTを含む性的少数者の方たちへの理解と周知について。

以上、3件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 3件にわたって質問させていただきたいと思います。

まず1件目、介護保険制度についてでございます。

第7期介護保険事業が来年度から実施されることになっております。6月の第2回定例会においても一般質問しましたが、それから半年が経過し、だんだんと具体的な事業内容が見えてきているのではないかと思います。

高齢者が多く住む歌志内市で、介護保険事業は切っても切り離せない重要な事業であり、今後、高齢者の皆さんや御家族、これから介護保険を利用する世代にも安心な内容の事業にしていかなければならないと思います。

そこで伺います。

①6月から12月までで第7期介護保険事業の内容について、ケア会議などでどのような話し合いが行われているか、伺います。

②第7期介護保険事業における介護保険料や利用料の市民負担増が懸念されますが、どのようになるか伺います。

③政府は4月に、介護職員の賃金引き上げのための処遇改善加算を設け報酬改定を実施しましたが、市内事業所においてどのように反映されているか、賃金改善の状況について伺います。

2件目であります。

市内買い物問題について。

ことしに入り、市内の買い物できるお店がさらに少なくなっている状況が続いています。住民の中からは、今以上に買い物について不便になる、市内で買い物をしたくてもなかなかできないなど、一層の不安と不便さが出ています。

今まで各商店の皆さんも宅配で玄関先まで注文商品を届けるなどの努力を行って来ていますが、人材不足などで思うように仕事の効率も上がらない状況だと感じます。

当市においては、かなり前から買い物問題は取り上げられてきましたが、現在このような状況が浮き彫りになっている今、行政として商工会議所や各商店などどのような話し合いをし、この問題をどう解決するのかを取り組んでいるのか、伺いたいと思います。

そこで、①行政として、現在の市内の買い物問題についてどのように分析しているのか、伺います。

②行政、商工会議所、各商店との話し合いはどのくらいの頻度で行われ、具体的な対策は話し合われているか、伺いたいと思います。

3件目でございます。

LGBTを含む性的少数者の方たちへの理解と周知についてでございます。

昨今、テレビや雑誌などでLGBTという言葉をよく目にするようになりました。これは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字をとった略語であります。

日本での当事者数は正確には把握されておりませんが、電通総研の2017年調査では7.6%という数字が出ております。

当市においても、実際の人数は明確ではありませんが、当事者はいるのではないかと考えられます。

札幌市においては、LGBT当事者が身近に存在することを告知する印刷物を準備し、各施設や民間の協力店舗に置き、周知を進めるなど行っております。

そこで伺います。

①当市においては、人権の保護や差別、いじめの解消を目指す啓発活動として、市職員や市

民に対して周知などを行う計画があるかを伺います。

以上であります。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私のほうから、件名1、介護保険制度についての①から③につきまして御答弁申し上げます。

①の第7期介護保険事業の内容について、ケア会議でどのような話し合いがされているかということでございます。

介護保険事業計画につきましては、歌志内市介護保険事業計画作成委員会において進めておりますが、ケア関係者等からの意見を聞く場としては、地域包括ケア会議がございます。

会議では、生活支援体制整備事業や在宅医療・介護連携推進事業など、第7期計画期間において新たに開始する事業についての説明と学習のほか、既存事業や本市として不足しているサービス基盤など、ケア関係者が日ごろ抱えている思いや考えなどにつきましても意見交換をしており、町内会との連携のあり方や資源開発へのかかわり方などについての意見や考えなどが話題となったところであります。

②の利用者の市民負担増の懸念の部分でございます。

第7期介護保険事業計画作成の進捗状況としては、現在、実績値と推計値について本市と空知中部広域連合及び空知総合振興局で数値のすり合わせを行っているところであり、それらの数値をもとに介護保険料を決めることとなります。

空知中部広域連合に確認をしましたところ、数値が固まるのは年内、あるいは1月上旬の見込みとのことでした。

また、介護保険の各サービスの利用者負担額につきましても、基本的には全国の自治体からの数値が集約されてからとなりますが、地域支援事業の総合事業のように、各自治体の責任において実施するものについては、本市は第6期と同様に国が定める報酬単価と同等の額を想定し、計画作成の作業を進めているところであります。

③の処遇改善加算の関係の市内事業所における反映状況についてでございます。

処遇改善加算につきましては、平成29年4月に改正が行われましたが、保険者の管理管轄であるため、本市が市内の各事業所の実態を把握することはしておりません。

歌志内市が設置主体である歌志内市デイサービスセンターの状況を見ますと、このたびの改正は従来4区分であったものにさらに1区分を新設し、従来の加算1が加算2に、加算2が加算3にというふうに移行しただけであり、歌志内市デイサービスセンターも加算2から加算3になりましたが、加算率は同じであるため、賃金改善には大きな変化はない状況となっております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私のほうから、件名の2、市内買い物問題についてでございます。

なお、①と②につきましては関連がございますので、一括して御答弁申し上げます。

買い物問題に係る市の分析といたしましては、さまざまな要因により商店の廃業が相次ぐことで市民の買い物の利便性が低下してきていることから、早急に対策を講じる必要があるものと判断しております。

本年度は夏以降、比較的顧客の多い店舗が休・廃業されていることから、商工会議所との情報共有や対策に向けた話し合いがふえており、電話によるものを含め平均週1回は行っている

ところでございます。

また、商業者につきましても、適宜状況把握はもとより、何を求められているのかということの把握に努めております。

なお、具体的な対策といたしまして、商工会議所に対しましては、意欲のある商業者への支援策として、移動販売車の導入や配達サービスなどの新規事業に対する助成制度の創設などを提案しておりますが、今のところ具体的な検討には至っていないとのことでございます。

いずれにいたしましても、引き続き商工会議所を初めとする関係機関や商業者の声を聞きながら、よりよい方策の実現に向け努力してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 私からは、3、LGBTを含む性的少数者の方たちへの理解と周知について、①を御答弁いたします。

当市のLGBTの状況は、特に把握をしておりません。また、対策についても特化した啓発活動は行っておらず、一般的な人権擁護対策の中で偏見や差別をなくし、理解を深めるものとして進めてまいりました。

法務省では、全国的に異性愛、同性愛、両性愛などの性的指向に対する差別的な取り扱いは不当なことであるという認識が広がっているものの、いまだ偏見や差別が起きている現状であると認識しております。

当市では、性的指向に対する理解、浸透がまだまだ不十分で、一般的な意識として捉えられるまでに至っていないと考えております。しかしながら、少数といえども人権にかかわる問題として認識を新たにし、対応していかなければならない必要があります。

このため、札幌市等先進地の現状把握と取り組みの研究を進め、従来の人権啓発活動と同様に、滝川法務局を中心とした人権擁護委員協議会の啓発活動を推進します。

また、当市においてもLGBTを含む性的少数者に対する人権保護や差別など本人たちに不利益、逆効果にならないよう配慮した周知を研究して、情報発信に努めてまいります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次、再質問していきたいと思っております。

介護保険制度についてなのですが、②の部分で、今、1月上旬の見込みという形で話がされるのではないかとということになっているのですが、第2回定例会の答弁の中で、日常生活圏域ニーズ調査の回収だとか、国からのワークシートなどの集計を10月までに行って、その後いろいろまとめに入りたいという話をしていたのですが、それが1月ぐらいまでにかかるという形のことと考えてよろしいのか、伺いたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） ワークシートの調査についても順次行っておりますけれども、負担額の部分の関係です。これらの数値の部分の部分が固まるのが、連合のほうからは1月上旬、早ければ年内というふうにお伺いしておりますけれども、1月上旬になるのかなというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 本市では、第6期と同様にできるだけそれをスライドさせて第7期に生かしていきたいという御答弁でしたけれども、3割負担になる方々というのは少ないかもしれないのですが、出てくる可能性があるという答弁もいただいておりますけれども、やっぱりそういった方々の負担をできるだけ下げる、負担をなくしていくという取り組みが前面に出

て、初めて行政はよくやってくれているということに捉えられると思うのですけれども、積極的にどんどんやっていただきたいと思うのですけれども、その辺もう一回伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 現時点で明確な御答弁にならないというふうに思いますけれども、2割負担のときも二十数名ぐらいで、それから本当にごく少数の部分が3割ということで御答弁を前にもさせていただいたかと思っておりますけれども、今回もほぼ数字は同じような形の対象者になるのかなというふうに思っておりますので、現在のところは6期をスライドさせた形の中で対応したいなというふうに考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） それで、1月上旬ぐらいにまとめが出るという話なのですけれども、1月上旬ぐらいまでにまとめが出て、第7期スタートまでの間、どういうふうな日程、行程で推移していくのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 計画につきましては、介護保険事業計画作成の部分については委員会のほうに諮ってまいりますので、これらの数値が固まりましたら、それらの部分についての事業計画案を作成委員会のほうに諮り、年度内に完成を向けていきたいというふうに考えております。それに伴う形での新年度予算の形での並行した形になるかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 時間的に余り、限られた時間の中でということになると思うのですよね。いろいろやっていく作業だとかというのは多分あると思うのですけれども、時間が足りなくて中途半端な中身になったりだとかになると、これも困るもので、きちんとした話し合いの中で、ケア会議だとかそういったことも含めて、来年度の予算、それも係ってくると思いますけれども、やはりきちんとした話し合いをして第7期に向けて話し合いをしていただきたいと思いますけれども、その辺もう一回お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 介護保険事業計画作成委員会については、既に8月、10月と2回開催し、これまでの事業についての状況について御説明等をしているところでございます。

また、地域包括ケア会議の中においても、現在の市の行っている事業等なりの部分に含めながらそれらについてもお話をさせていただき、御意見をいただいておりますので、それらをもとに本計画の作成をしていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、もう一回確認なのですけれども、6期から7期のところで増減がないようにできるだけしたいという御答弁だったので、やっぱりその気持ちは大切だと思うのですよね。そうしていただきたいし。その辺の絶対という言葉は多分使えないとは思いますが、その辺の気持ちというのはもう一回聞いておきたいと思っておりますので、御答弁お願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私も絶対とお答えできませんけれども、そのような形の中で、今推移をしている形の中で取り組んでいるというところでございます。

やはり連合から来る数値を最終的に見なければ判断は明確にはできないと思っておりますけれども、現状とすれば、そのままの形でスライドさせたいというのが今の現状でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひお願いしたいと思います。

③番目なのですがすけれども、賃金、処遇改善加算、歌志内デイサービスの中では横ばいという形の答弁をいただいたのですがすけれども、賃金の改善に大きな変化がないとなると、働いている人方はかなり大変な仕事をして、なかなか賃金が上がらないという声をやっぱり聞くので、その辺現状維持に近い形でスライドになっているのであれば、ちょっと問題なのかなという気もするのですがすけれども、その辺は、市としての認識はどういうふうに捉えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 基準表の部分はスライドなのですがすけれども、言うなれば、各事業所それぞれの施設においてパーセンテージも違ってはいるところは議員も御承知かなと思うのですがすけれども、その部分の加算の部分のパーセンテージよりは上回った形で介護者に対して払わなければならないというのが事業所側でございますので、その部分は守られた形で行わなければならない計画は認められませんし、その形については必ず従業員に説明をするということも義務づけられておりますので、それらについてはある程度適正にされているというふうに判断しております。

また、個々の事業所において、またその部分についてどのような形で加算を行うかという部分についても事業所に任されておりますので、それらについては適正な計画をもとにされているというふうに判断しているところであります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

続いて、買い物問題に移りたいと思います。

買い物問題なのですがすけれども、いろいろこの状況になって、話の頻度は多分高まってきているのではないかなという気はするのですがすけれども、やっぱり以前から買い物が不便だとか、各商店の方々も大変な思いをして努力しながら今やっている状態だと思うのですがすけれども、最後に答弁もらいましたけれども、具体的な検討に至っていないということは、一歩二歩踏み込んでもっといろいろな形で話し合いをしていかないと改善されないと思うのですよね。

週1回ぐらい電話でやりとりだとかということも先ほど答弁されましたけれども、これぐらいやっているのであれば、もっと見える形でどんどんどんどん改善されていってもいいのかなという気がするのですがすけれども、ちょっとその辺の具体的に至っていないというところで、なぜ至っていないところに今到達しているのかという分析というのはどういうふうに考えているか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 最近になって、やはり議員おっしゃいますように、今の状況から会議所との話し合いの場というのは非常にふえてきているところではございます。

これまで話が煮詰まっていないというか、対策が講じられていない原因がそういうところではないかということの御質問かと思っておりますけれども、私どものほうといたしまして、これまでも買い物というか商業者の側に立って、やはり売り上げが伸びない原因は何なのかということ等いろいろと商工会議所のほうとも話をしておりますし、商業者とも話をしている経過がございます。

その中で、やはり大きい問題としてあらわれるのは、やはり人口の減少と購買力の市外流出というところが一番のネックになるというところで、いろいろとそれに対してどうすればいいのかという話し合いをしてきておりますが、今回具体的に申しますか、2件ほど顧客が多いお店がなくなるということで、より細かい部分についての制度を設けるだとか、そういったことを改めて分析しながら考えていかなければならないということで、今、会議所と話し合っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時07分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 先ほど答弁いただきましたけれども、いろいろ事業を考えているという話もされておりました。助成するというような話もしていただきましたけれども、やっぱり配達している商店や、多分コンビニもそうですけれども、いろいろなところで自宅の玄関先まで配達したりだとか、ガソリンスタンドにしても灯油を配達したりだとかいろいろしております。こういうところで企業の努力を酌んで燃料代を少しでも助成するだとか、そういった形の方策というものも考えてもいいのではないかなという気がするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 今いろいろと内容を御質問いただいております。

これは、6月以前からも引き続いた質問ではないかと思っておりますが、私、市内での買い物というのは、根本的に解決すべき内容というのは違うのではないかと思っております。

今、御指摘いただいた部分は、個別具体的なものとしていろいろ出てきてございますけれども、翻って考えますと、市内で買わなくなったという部分については、国が大店法を成立させたこのあたりから始まっているのではないかと思っております。これによって小売りが非常に圧迫されたという現実がありまして、それからずっとそれぞれの自治体の小売店というのは縮小されていっている、これが現実でないかと思っております。したがって、郊外に大規模店舗が建設されまして、それによってまちなかでの買い物というのが駐車場の問題もあるでしょうけれども、非常に圧迫されているというのが現実でございます。

また最近では、市場の解体ですか、自由競争に持っていくというようなことがいろいろと議論されているやに聞いておりますけれども、これによっても仲卸の存在というのが非常に厳しくなって、小売店舗への品物の届き方が減少してくるのかな。それによってまた個人商店での買い物というのは非常に不便になってくるのかなと思っております。

そういう大きな流れの中で、現在、会議所のほうに私どものほうからぜひ市内業者の皆さんと話し合う場を設定してほしいという中で、いろいろな情報をいただきたいなど。私ども、商売については得手ではないものですから、やはり実際に商売されている方の本音を直接お聞きするのが一番でないかと。そういう中で行政としてどういう支援ができるのだと。こういうことをやはり会議所傘下の会員の意見をぜひ聞かせていただきたいと、こういうことで要請しているのは事実でございます。

ただ、その大前提として、やはり市民の皆さんが市内のお店を利用すると、こういうことが

担保されませんと、私どもがいろいろなことを考え、あるいは商売されている方がいろいろなリスクを負って投資されたとしても、その投資するリスクが回収されないという、そういう不安があれば、なかなか一步踏み出すというのは難しいのかなと。そういうことを含めて、ぜひ事業者の皆さんの御意見をお聞きしたいという姿勢で、今、会議所のほうに要請をしているというのが現実なのですが、御指摘のとおり、油代ですとかいろいろなものを我々どう手当てできるかという問題もありますけれども、もしそうしたとしても、市内で購入していただければ、品物をお届けするということもできませんし、あるいは先ほど答弁にありました、移動販売車ということフォローしたとしても、買い物していただかなければ、それが全てリスクとなってしまうということで、事業者の皆さんがどう考えているのかなということも踏まえて、やはりともに知恵を出していかなければならないかなと思っているのが、今の我々行政の立場ということでございます。

そういう意味で、取扱商品の減少を含めて、複合的な問題がそこにいろいろ出ているのかなというふうに思います。いろいろ議論されている買い物の足の問題を含めて、それが市外に向かうのであれば、それが行政としての支援策になるのかなと思ったりしています。

先ほどお話しが出ていました、例えば市内のスタンドからの灯油の購入、その他にしても、地域振興券という手段を講じて市内で消化をしていただくと、こういうような支援策も一つの方法かなと思ひまして、振興券の助成額をアップしてきているというのも現実でございますが、そういうことを含めて会議所と知恵を出していけないといけない。

ぜひ市内事業者の方々も会議所のほうに働きかけるなどをして、ともに汗をかいていきたい。そして、行政がどういう支援ができるかということをやはりお互いに話をして、それを政策として行政のほうで制度化をしていきたいという気持ちは現在も持ちながら働きかけているというのが実態でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、先ほど僕が言った燃料代の負担を考えてみてはということでの答弁がなかったと思うのですけれども、その辺の政策ですかね、そういったことも考えられるのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですかね。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 一つの方法だと思います。これも先ほど言いましたように、やはり市内で品物を買っていただいて、初めて効果があらわれるものというふうに思っております。

したがって、行政、会議所、議会、いろいろ知恵を絞って、最終的には市民の皆さんに地元のお店を利用していただく。こういうことが全て根っこになってくるのかなと。それによって、取り扱っていただける品数もふえてくるでしょう。確かに、市外と価格を比較してもそこに差があるのはそれは周知の事実ですので、そういうことをなおかつ理解した上で市内の商店を、あるいは事業所を利用していただくということが理解していただく大きな問題でないかと思っております。

過去の議会で、行政のほうで市内進出のそういうお店の誘致に動いているということはお話ししていると思います。例えばこういうところに来ていただいた場合でも、やはり市民の皆さんに利用していただくという前提がなければ長続きはしないと。あるいはこういうお店に出てきていただくということは、皆さん理解していただけるかもしれませんが、逆に言うと、市内の各事業所を圧迫するということにも、そういう問題もあります。ですから、そういうものに整合性を図ってといいますか、あるいは現在稼働されている商店事業所の方々にも支援していくということになりますと、やはり個々ではなくて、大もとである会議所としっかり

とその辺は合意に達して我々の政策というものを進めていかなければならないのかなと思って
おります。

個別的な支援については、また別の席での議論になるかなというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ、やっぱり商工会議所と、商工会議所なしでは話が全然進まない問
題ですので、商工会議所を軸にするのかどういふふうになるのかわからないですけども、そ
ういったところをきっちり話し合いの場として設けていただいて、話を進めていただきたい
と。

今、状況としては、やめられたコンビニとか今後閉店を考えているというお店もありますの
で、早急にどういふふうにしていけばいいのか。これは、市長、先ほど言いましたけれども、
市民の意識的なもの当然ありますよね。それを市民全体でこれをどういふふうを考えていくの
かということをやったりやっぴりやっぴりいかなければ前に進まないと思いますので、その音頭をとるの
はやっぱり行政であったり商工会議所であったりということになると思いますので、ぜひ前進
できるような方向性を導いていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたしたいと思いま
す。

三つ目のLGBTの件でございます。

札幌で結構、ニュースにもなりましたけれども、同性愛のカップルを認めるだとか、いろい
ろな取り組みがされております。隣の滝川市でもこういった広報を使っているいろいろな形で私た
ちの周りにそういったLGBTのものをつくって周知したりだとか、そういうことをだんだん
やり始めております。

やっぱり周りに全くいないのではなくて、どこかに必ずいるという認識を持って、それを白
い目で見ないで、ちゃんとした形で受け入れるという受容、そういったことを今後市の職員は
市民の皆様いろいろな形で話し合っていていただいて、前に進めていただきたいと思いま
すけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） LGBTを含む性的指向少数者に関しては根強い偏見、差別があ
るということで、苦しんでいる方々もいるということで、人権擁護の観点から、やはりあつて
はならないなということで認識をしているところでございます。

偏見や差別、こういうものをなくすために関心と理解、これを深めることが必要というふう
に思っております。そのためにも、啓発は非常に大切なものというふうには考えております
し、進めていかなければならないということも思っております。

しかしながら、やはり本人たちの気持ちというものも配慮しながらの啓発ということを進め
ていかないと、大きなまちと小さなまちとではやり方がいろいろ考えていかなければなら
ない部分があるのだろうというふうには思っておりますので、その辺を慎重に進めていかなければ
ならないというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今の課長の言うとおりでと思うのですね。やっぱり人口の多いところと
少ないところでは、こういう人がいるよという話の広まり方も違うでしょうし、認識のされ方
も多分違ってくるのだと思うのですよね。

歌志内市として3,400人くらいと考えても、その中に何%かいるということを考えて、
ちゃんとした周りの人たちの理解と、そういった方々がいるという知識の向上ですよ。庁舎
内でいろいろな形の勉強会だとか、そういった形も多分やられているとは思うのですけれど

も、そんな頻繁でなくてもいいとは思うのですけれども、こういったLGBTの方々についての勉強会だとか、そういったことも庁舎内で一度二度ぐらいは話し合ってもいいのかなという気はするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 勉強会というまではちょっとそこまで考えてはいなかったのですけれども、やはり市民に対しての周知も必要ですけれども、市の職員に対しても周知という部分ではやはり同じく市民にも市職員にも周知をしていかなければならないというふうに思っております。

どちらにしても、そこら辺の周知の仕方というのはちょっと研究していかなければならないものだというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、こういった方々をどういふふうな認識で受け入れるかとかということも移住・定住の人口対策にも結構つながってくるという話も聞きました。やっぱりちゃんとした理解のあるまちに行って暮らしたいだとか、そういった方々も中にいるらしいです。

そうなると、きちんとした認識を持って、そういった多く認識を持った方々がいると安心してきて、ストレートな方々とLGBTの方々が一緒に暮らしていける地域、自治体をつくっていくということも必要なのではないかなと思うので、その辺なかなか難しい問題だとは思いますが、市民の方々に啓発するだとか、そういったことを行っていただきたいと思うのですけれども、答弁は同じような形になると思いますけれども、もう一回お願いします。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 先ほどもちょっと答弁で触れましたけれども、やはり大きなまちと小さなまちでは違うということで、すぐに一気に広報ということには、その前に理解を深めるという部分で、広報までは行かないですけれども、その前段で、人権の関係についても年数回、いろいろな市内で人権に関する啓発を行っております。その中で、特にその部分をピックアップしながら、そこら辺をやりながら理解を深めて、最終的には広報を使うとかというように、慎重を期しながらの啓発というものを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひお願いしたいと思います。

済みません、介護保険の問題で一つ聞き漏らしました。

先ほどの賃金の問題ですけれども、いろいろな形で交付税という形で賃金を上げるだとか、そういった処遇改善の問題でなっていると思いますけれども、交付税がやっぱり来ている以上、その辺の監視というのは行政がしっかり行って監督していかなければ事業所の処遇改善だとかそういったことにつながってこないのかなという気がするのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほど課長から答弁しておりましたが、歌志内的には民間企業という部分についてはなかなか干渉するわけにはいかないのですけれども、うちとしてはデイサービスセンター、ここについては社協の職員ということもございまして、その中で定期昇級も含めて、きちっとした対応がとられていると思います。

また、施設のほうでは非常に介護保険制度というものに関心が深いのは当たり前なのですが、内容については厳しく分析しておりまして、そのあたりの変化がありますとすぐ行政のほうにも申し入れというような環境になっておりまして、行政のほうとしては、それを下回るよ

うな対応はとっていないということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

いろいろな形で交付税がついて、監視というか、きちんとした形でそのお金がちゃんと使われるという形で行政が目を光らせて監督していくということも大事なので、その辺きちんとしていただきたいと思います。

以上で終わりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事は終わっておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時27分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 本 田 加 津 子